

会議録第 20 号（16 の 20）

五戸町議会第 20 回定例会会議録

平成 30 年 3 月 8 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第20回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
陳情件名	2

□3月8日（木曜日）第1号

招集告示	5
議事日程	5
本日の会議に付した事件	5
応招議員	6
出席議員	6
欠席議員	6
事務局出席職員氏名	6
説明のため出席した者の職氏名	6
開会宣告・開議	8
諸般の報告の朗読省略	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議案第2号から議案第39号まで一括議題	8
提案理由説明（町長 三浦正名君）	8
予算特別委員会設置	19
予算特別委員会開催の口頭招集	20
常任委員の選任	20
各常任委員会開催の口頭招集	20
議会運営委員の選任	20
議会運営委員会開催の口頭招集	21
陳情第1号議題	21
委員会付託	21
休会期間の決定	21

散会	2 2
----	-----

□ 3月14日（水曜日）第2号

議事日程	2 3
本日の会議に付した事件	2 3
出席議員	2 3
欠席議員	2 3
事務局出席職員氏名	2 3
説明のため出席した者の職氏名	2 3
開議	2 5
諸般の報告の朗読省略	2 5
一般質問	
◎川村浩昭君（一問一答）(1)倉石温泉・社会福祉センターの入浴料、銭湯について (2)まちの駅について (3)県道橋向五戸線について	
て	2 5
答弁（町長 三浦正名君）	2 6
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉・社会福祉センターの入浴料、銭湯について	
て	2 8
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	2 8
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉・社会福祉センターの入浴料、銭湯について	
て	2 9
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	2 9
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉・社会福祉センターの入浴料、銭湯について	
て	2 9
答弁（町長 三浦正名君）	3 0
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉・社会福祉センターの入浴料、銭湯について	
て	3 0
答弁（副町長 大久保 均君）	3 0
答弁（町長 三浦正名君）	3 0
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉・社会福祉センターの入浴料、銭湯について	

て	3 1
答弁（町長 三浦正名君）	3 1
○川村浩昭君（再質問）(1)倉石温泉・社会福祉センターの入浴料、銭湯について	
て	3 2
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	3 2
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 3
答弁（町長 三浦正名君）	3 3
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 3
答弁（町長 三浦正名君）	3 4
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 4
答弁（町長 三浦正名君）	3 4
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 4
答弁（副町長 大久保 均君）	3 5
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 6
答弁（副町長 大久保 均君）	3 7
答弁（町長 三浦正名君）	3 7
答弁（教育委員会教育課長 佐々木 啓君）	3 7
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 8
答弁（副町長 大久保 均君）	3 8
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 8
答弁（副町長 大久保 均君）	3 8
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 9
答弁（副町長 大久保 均君）	3 9
○川村浩昭君（再質問）(2)まちの駅について	3 9
答弁（副町長 大久保 均君）	3 9
○川村浩昭君（再質問）(3)県道橋向五戸線について	3 9
答弁（副町長 大久保 均君）	4 0
○川村浩昭君（再質問）(3)県道橋向五戸線について	4 0
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)平成30年度予算編成に対する基本方針について	
(2)消防団活動について	4 0

答弁（町長 三浦正名君）	4 1
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成30年度予算編成に対する基本方針について	4 5
答弁（町長 三浦正名君）	4 6
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成30年度予算編成に対する基本方針について	4 7
答弁（町長 三浦正名君）	4 7
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成30年度予算編成に対する基本方針について	4 8
答弁（副町長 大久保 均君）	4 8
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成30年度予算編成に対する基本方針について	4 9
答弁（副町長 大久保 均君）	4 9
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成30年度予算編成に対する基本方針について	4 9
答弁（福祉保健課長 服部 勤君）	5 0
○鈴木隆也君（再質問）（1）平成30年度予算編成に対する基本方針について	
（2）消防団活動について	5 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	5 1
○鈴木隆也君（再質問）（2）消防団活動について	5 1
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	5 1
○鈴木隆也君（再質問）（2）消防団活動について	5 1
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	5 2
○鈴木隆也君（再質問）（2）消防団活動について	5 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）（2）消防団活動について	5 3
答弁（町長 三浦正名君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）（2）消防団活動について	5 5
休憩・開議	5 5
◎豊田孝夫君（一問一答）（1）農業におけるGAP認証を推進するための具体的方 策について（2）人口減と高齢化に伴い自治会運営に 支障がでないようにするための施策について（3）当 町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原木 の植栽による活用について	5 6
答弁（町長 三浦正名君）	5 8

○豊田孝夫君（再質問）(1)農業におけるG A P 認証を推進するための具体的方策	
について	6 0
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)農業におけるG A P 認証を推進するための具体的方策	
について	6 2
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)農業におけるG A P 認証を推進するための具体的方策	
について	6 3
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)農業におけるG A P 認証を推進するための具体的方策	
について (2)人口減と高齢化に伴い自治会運営に支障	
がでないようにするための施策について	6 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)人口減と高齢化に伴い自治会運営に支障がでないよう	
にするための施策について	6 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 5
○豊田孝夫君（再質問）(2)人口減と高齢化に伴い自治会運営に支障がでないよう	
にするための施策について	6 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)人口減と高齢化に伴い自治会運営に支障がでないよう	
にするための施策について	6 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 6
○豊田孝夫君（再質問）(2)人口減と高齢化に伴い自治会運営に支障がでないよう	
にするための施策について	6 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)人口減と高齢化に伴い自治会運営に支障がでないよう	
にするための施策について	6 7
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	6 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)人口減と高齢化に伴い自治会運営に支障がでないよう	
にするための施策について (3)当町の中山間地に存す	

る遊休農地を山菜の栽培、漆原木の植栽による活用につ いて	6 7
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	6 8
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	6 8
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	6 9
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	6 9
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	6 9
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	6 9
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	6 9
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	7 0
答弁（農業委員会事務局長 竹洞晴生君）	7 0
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	7 0
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	7 1
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	7 1
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 2
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	7 2
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	7 2
○豊田孝夫君（再質問）(3)当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原 木の植栽による活用について	7 3
◎若宮佳一君（一括）(1)青森県立五戸高等学校廃校問題について	7 3

答弁（町長 三浦正名君）	7 5
○若宮佳一君（再質問）(1)青森県立五戸高等学校廃校問題について	7 9
答弁（町長 三浦正名君）	8 1
○若宮佳一君（再質問）(1)青森県立五戸高等学校廃校問題について	8 1
答弁（町長 三浦正名君）	8 4
一般質問終結	8 5
散会	8 5

□3月15日（木曜日）第3号

議事日程	8 7
本日の会議に付した事件	8 7
出席議員	8 7
欠席議員	8 7
事務局出席職員氏名	8 7
説明のため出席した者の職氏名	8 8
開議	8 9
議案第21号から議案第29号まで一括議題	8 9
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	8 9
採決（原案可決）	8 9
議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで一括議 題	9 0
質疑・答弁	9 0
休憩・開議	9 0
質疑・答弁	9 0
質疑終結	9 1
委員会付託	9 1
散会	9 1

□3月16日（金曜日）第4号

議事日程	9 3
------	-----

本日の会議に付した事件	9 3
出席議員	9 3
欠席議員	9 3
事務局出席職員氏名	9 4
説明のため出席した者の職氏名	9 4
開議	9 5
諸般の報告の朗読省略	9 5
議案第 2 号から議案第 2 0 号及び議案第 3 0 号から議案第 3 9 号まで一括議題	9 5
委員長報告（予算特別委員長 大沢 博君）	9 5
委員長報告（総務常任委員長 三浦専治郎君）	9 5
委員長報告（経済常任委員長 松山泰治君）	9 6
委員長報告（民生常任委員長 川村浩昭君）	9 6
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	9 6
採決（原案可決）	9 7
議案第 4 0 号議題	9 7
提案理由説明省略	9 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	9 7
採決（同意）	9 8
議員派遣の件について	9 8
委員会の閉会中継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	9 8
町長挨拶	9 9
閉会宣告	9 9
署名	1 0 1

巻末掲載

第 1 9 回臨時会閉会（2 月 7 日）以後の諸般の報告（4 0）	1 0 3
常任委員・議会運営委員一覧表	1 0 8
陳情文書表	1 0 9

平成30年3月8日以後の諸般の報告（41）	110
議案付託表	113
平成30年3月15日以後の諸般の報告（42）	115
委員会審査報告書	117
議員派遣の件について	124
閉会中の継続調査申出書	126
閉会中継続審査申出書	131

五戸町議会第20回定例会会議録

平成30年3月 8日 開会

平成30年3月16日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 2 号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第 3 号 町道の路線の廃止について
- 議案第 4 号 指定管理者の指定について
- 議案第 5 号 五戸町職員の修学部分休業に関する条例案
- 議案第 6 号 五戸町職員の高齢者部分休業に関する条例案
- 議案第 7 号 五戸町職員の配偶者同行休業に関する条例案
- 議案第 8 号 五戸町課設置条例及び五戸町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案
- 議案第 9 号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町国民健康保険条例及び五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防

のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案

議案第18号 五戸町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案

議案第19号 五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第20号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第21号 平成29年度五戸町一般会計補正予算（第5号）

議案第22号 平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第23号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第24号 平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第25号 平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第26号 平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第3号）

議案第27号 平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第28号 平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）

議案第29号 平成29年度五戸町病院事業会計補正予算（第3号）

議案第30号 平成30年度五戸町一般会計予算

議案第31号 平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算

議案第32号 平成30年度五戸町国民健康保険特別会計予算

議案第33号 平成30年度五戸町介護保険特別会計予算

議案第34号 平成30年度五戸町下水道事業特別会計予算

議案第35号 平成30年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算

議案第36号 平成30年度五戸町簡易水道事業特別会計予算

議案第37号 平成30年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算

議案第38号 平成30年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算

議案第39号 平成30年度五戸町病院事業会計予算

（以上38件3月8日提出）

議案第40号 人権擁護委員の候補者の推薦について

（以上1件3月16日提出）

○ 陳情件名

陳情第 1 号 地域別最低賃金の引きあげと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の
拡充を求める陳情

(以上 1 件 3 月 8 日委員会付託)

五戸町告示第6号

五戸町議会第20回定例会を平成30年3月8日五戸町役場議場に招集する。

平成30年2月22日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成30年3月8日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第2号から議案第39号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 予算特別委員会設置について

第 5 常任委員の選任について

第 6 議会運営委員の選任について

第 7 陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情

(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第2号から議案第39号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 予算特別委員会設置について

日程第 5 常任委員の選任について

日程第 6 議会運営委員の選任について

日程第 7 陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 16名

副議長	古田陸夫君	3番	川崎七洋君
4番	鈴木隆也君	5番	大久保和夫君
6番	豊田孝夫君	7番	高山浩司君
8番	大沢義之君	9番	若宮佳一君
10番	尾形裕之君	11番	松山泰治君
12番	大沢博君	13番	川村浩昭君
14番	沢田良一君	16番	三浦專治郎君
17番	柏田雅俊君	18番	三浦俊哉君

○ 欠席議員 1名

議長 和田寛司君

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 川崎貢義君 調査班長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 参事・事務取扱	佐々木万悦君	参事・企画振興課長 参事・事務取扱	小村一弘君
企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君

総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君

教育委員会

教 育 長 柳 町 靖 彦 君

教 育 課 長 佐々木 啓 君

農業委員会

会 長 岩 井 壽美雄 君

事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君

選挙管理委員会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代表監査委員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○副議長（古田陸夫君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第20回定例会を開会いたします。

和田議長でございますけれども、急に体調を崩したということで、議事進行は私、副議長が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（40） 巻末掲載〕

○副議長（古田陸夫君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において川村浩昭議員、沢田良一議員及び三浦専治郎議員を指名いたします。

○副議長（古田陸夫君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの9日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田陸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月16日までの9日間と決定しました。

○副議長（古田陸夫君） 日程第3「議案第2号から議案第39号まで」の38件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第20回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用中の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を始め、各般にわたる議案について御審議を願うもの

であります。議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供したいと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。議員の皆様方もご承知のとおり、国が行ってきた行政による米の生産調整は、平成30年産米から見直しされることになっております。これまで国が示してきた道府県への生産数量目標の配分は取りやめ、これからは、生産者自らが、需給見通しを踏まえて、需要に応じた生産をしていくものとしております。

このため、青森県では、今年から青森県農業再生協議会が国に代わって独自に市町村別の生産数量目標を設定し、情報提供という形で目標値を示しております。町としては、この目標値を、これまで国が配分してきた生産数量目標と同じような扱い方で生産調整を進めていくことが、米価の安定につながっていくものと考えております。このようなことから、五戸町農業再生協議会では、これまでどおり生産数量目標を設定し、各生産者へ情報提供として目標値を通知しております。

全国の作付け動向については、農林水産省が1月末時点の調査結果として、「36都道府県が前年並みとなり、目立った増産の動きがない」と見ていることから、急激な過剰作付けにはならないのではないかと考えております。

また、経営所得安定対策については、主食用水稲に対する10アール当たり7,500円の交付金は廃止となりますが、そのほかの転作作物に対する交付金は、ほぼこれまでどおりの内容となっておりますので、農家の皆さんには、転作に取り組みながら主食用米の生産調整を進めていただきたいと思います。

次に、国際交流事業についてであります。姉妹都市フィリピン共和国バヨンボン町のランティオン町長からの要請を受け、私を団長とする一行12名が、平成30年2月10日から17日にかけてバヨンボン町を訪問いたしました。

今回の訪問では、友好都市と提携の継続を宣言し、相互の理解と友好親善を深め、経済・文化の交流を図る「宣誓書」の調印、「姉妹都市交流記念碑」建立に伴う除幕式を行うなど、改めてバヨンボン町側の姉妹都市交流に係る熱意を感じたところであります。

また、バヨンボン町側から交流に関する新たな提案がありましたので、五戸町国際交流協会と連携しバヨンボン町と協議を進めながら、新たな交流計画の中で姉妹都市の深化と友好を進めてまいりたいと考えております。

次に、本町の平成30年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに

町民の皆様の御理解をいただきたいと思います。

総務省自治財政局が取りまとめた平成30年度地方財政計画の規模は、86兆9,000億円と前年度比で0.3%増の2,800億円の増額となっております。平成27年度に創設された人口減少対策や地域経済の活性化を進めるための「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円を確保し地方財政の充実を図ることとなっております。

また公共施設等の老朽化対策を始め適正管理を推進するため、公共施設等適正管理推進事業について、河川等の長寿命化事業などを新たに追加するなど内容を拡充し、前年度から1,300億円増の4,800億円を確保しております。

地方税及び地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、子ども・子育て支援等の社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は6兆1,783億円という状況です。

平成30年度の地方交付税総額は16兆85億円と対前年比でマイナス2.0%、3,213億円の減額であり、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として4,227億円と対前年比でマイナス6.1%、276億円が減額されることとなっております。

本町においても、普通地方交付税は37億8,000万円と対前年比でマイナス1.2%、4,500万円の減額と見込んでおります。

自主財源の町税ですが、個人町民税及び法人町民税は、若干の景気回復の兆しが見受けられるため増額と見込んでおります。固定資産税についても、家屋及び償却資産の課税標準額が増えたことにより増額となる見通しであります。

ただし、たばこ税については、禁煙傾向が進んでいるため減額と見込んでおります。

このような中、新年度予算編成においては、昨年度、財政調整基金を取り崩しての編成でありましたが、引き続き歳出全般の見直しに努め、財政調整基金の取り崩しをせず、また、重点事業等に集中的に予算配分いたしました。

新年度の新規事業の主なものを申し上げますと、総務課関係では、自治会館施設整備補助金、庁舎直流電源装置交換工事、倉石支所前バス停照明灯新設工事、洪水ハザードマップ印刷製本、Jアラート・防災行政無線備品購入、企画振興課及び地方創生事業関係では、町総合振興計画後期基本計画策定業務、まちの駅実施設計業務、地域資源活用商品開発事業補助金、八戸広域観光戦略推進事業負担金、福祉保健課関係では、子ども・子育て支援ニーズ調査業務、認定子ども園・保育所等整備交付金、自殺対策計画策定支援業務、特定不妊治療費助成、農林課関係では、農業振興地域管理システム更新業務、農業関連施設等維持管理事業、

林地台帳管理システム構築業務、狩猟免許取得経費補助、建設課関係では、住宅関係長寿命化計画策定業務、公共下水道事業監視通報装置交換修繕工事、教育課関係では、陸上競技場キュービクル交換工事、サンハウス屋根改修工事、教育関係施設長寿命化計画策定業務、旧圓子家住宅屋根修繕工事、このへ郷土館管理事業、体育センター雨樋設置工事、スポーツ交流センター防災設備交換工事などであります。

本町の財政状況は、行財政改革の効果が現れてきておりますが、一般財源の大宗を占める地方交付税は、人口減少及び合併算定替等により減額の見込みであるため、今後とも歳出全般の見直しに努め収支均衡の取れた財政構造を堅持し、町の将来像「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 このへ」を目指すとともに、財政基盤の強化を図ってまいり所存であります。

その平成30年度の予算規模であります、一般会計予算は90億5,061万1千円で、前年度に比較し6億1,074万7千円の減、伸び率マイナス6.3%となり、八つの特別会計予算総額は57億3,045万2千円で、前年度に比較して3億4,071万円の減、伸び率マイナス5.6%となりました。

それでは、これより提案議案の概要について御説明申し上げます。

議案第2号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件は、平成30年度において、青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第3号町道の路線廃止については、現道を県営五戸東地区中山間地域総合整備事業により改良し、農業振興と地域住民の利便性を図るために廃止するものであります。

議案第4号指定管理者の指定については、このへ郷土館の管理を行わせる団体を指定するため提案するものであります。

議案第5号五戸町職員の就学部分休業に関する条例案、議案第6号五戸町職員の高齢者部分休業に関する条例案及び議案第7号五戸町職員の配偶者同行休業に関する条例案は、職員の休業に関する条例を制定するため提案するものであります。

議案第8号五戸町課設置条例及び五戸町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案は、平成30年4月1日から行政組織の機構改革及び課の分掌事務の見直しに伴い、関係する条例について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第9号五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員給与における職務級を人事管理で徹底させるため、提案するものであります。

議案第10号特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案は、農業災害補償法の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第11号五戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第12号五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第13号五戸町国民健康保険条例及び五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、国民健康保険法施行令の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されることに伴い、関係する条例について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第14号五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の一部を改正する法律の施行及び資産割廃止等による保険税率の改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第15号五戸町介護保険条例の一部を改正する条例案は、介護保険法施行令等の一部改正及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、保険料等を改正するため提案するものであります。

議案第16号五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、新たに共生型地域密着型通所介護の規定等について追加等をする必要があるため提案するものであります。

議案第17号五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例案は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、介護医療院、身体的拘束等の適正化等の措置について追加する必要があるため提案するものであります。

議案第18号五戸町国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例案は、土地改良法の一部改正に伴い、引用条項が変更となったことから、引用条項を改めるため提案するものであります。

議案第19号五戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、道路法施行令が改正され、国の道路占用料が改定されたことに伴い、適正な料金に改正するため提案するものであります。

議案第20号五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案は、公営住宅法の一部改正及び町営住宅の整備等に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第21号は、平成29年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億1,017万1千円を減額し、その結果、予算総額は94億8,044万2千円となるものであります。

国・県の補助金等の確定及びふるさと納税寄附金の増額、そのほか年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、ふるさと納税寄附金基金積立金1,700万円等を追加するものであります。

3款民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金併せて563万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、予防接種業務委託料1,100万円、特定健康診査等業務委託料528万円、簡易水道事業特別会計繰出金999万円、妊婦委託健康診査業務委託料500万円、十和田地区環境整備事務組合負担金及び十和田地域広域事務組合負担金併せて1,072万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、経営体育成基盤整備事業負担金697万円を追加、機構集積協力金602万円、融資主体型補助金1,128万円等を減額するものであります。

8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金1,155万円、住宅建設等工事費1,498万円等を減額するものであります。

9款消防費では、防災行政無線子局バッテリー交換工事費465万円等を追加、防火水槽新設工事費548万円を減額するものであります。

10款教育費では、幼稚園就園奨励費補助金600万円等を減額するものであります。

議案第22号は、平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ504万5千円を追加し、その結果、予算総額は4億4,532万6千円となるもので、一般会計繰出金285万円等を追加するものであります。

議案第23号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,748万2千円を減額し、その結果、予算総額は26億8,087万7千円となるもので、退職被保険者等療養給付費2,000万円、保険財政共同安定化事業拠出金3,046万円、特定健康診査等事業費繰出金564万円等を減額するものであります。

議案第24号は、平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,215万3千円を減額し、その結果、予算総額は23億8,309万7千円となるもので、施設介護サービス給付費1,188万円等を追加、居宅介護サービス給付費1,220万円、介護予防サービス給付費750万円等を減額するものであります。

議案第25号は、平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ495万1千円を減額し、その結果、予算総額は4億1,281万円となるもので、公共下水道事業計画見直し調査業務委託料166万円等を減額するものであります。

議案第26号は、平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ109万6千円を減額し、その結果、予算総額は1億1,635万6千円となるもので、処理施設維持管理業務委託料42万円等を減額するものであります。

議案第27号は、平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ558万2千円を減額し、その結果、予算総額は9,757万3千円となるもので、施設維持管理修繕工事費280万円等を減額するものであります。

議案第28号は、平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ280万8千円を減額し、その結果、予算総額は3,102万6千円となるもので、光ケーブル映像関係設備備品280万円等を減額するものであります。

議案第29号は、平成29年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益2,520万3千円、病院医業外収益16万8千円を減額し、総額28億9,180万6千円といたしました。

支出では、病院医業費用2,460万8千円、健診センター医業費用29万4千円を減額し、総額28億9,790万7千円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入は企業債1,710万円、補助金4,000万円を減額し、総額を4億3,931万2千円とし、支出は建設改良費を1,342万3千円減額し、総額は6億8,325万3千円とするもので、収支差引き不足する2億4,394万1千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第30号は、平成30年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模については、先に申し述べたとおりであります。

まず、歳入であります。自主財源は18億6,392万円で、前年度に比べ2億518万円の減となり、構成比20.6%、伸び率はマイナス9.9%であります。

うち町税は、前年度に比べ3.2%増の13億6,360万円を見込みました。

一方、依存財源は71億8,669万円で、前年度に比べ4億557万円の減となり、構成比79.4%、伸び率はマイナス5.3%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は56億9,350万円で、前年度に比べ2億7,567万円の減となり、構成比62.9%、伸び率はマイナス4.6%であります。

投資的経費は6億6,704万円で、前年度に比べ2億5,561万円の減となり、構成比7.4%、伸び率はマイナス27.7%であります。

その他の経費は26億9,006万円で、構成比29.7%、伸び率はマイナス2.9%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,180万円、町自治会施設整備費補助金500万円、庁舎管理業務委託料2,656万円、庁舎管理工事費1,456万円、コミュニティバス運行業務委託料4,113万円、過疎対策基金積立金6,700万円、町有林育成業務委託料662万円、光ケーブル保守業務、地域イントラネットシステム保守業務委託料等合わせて2,279万円、東北電力・NTT柱共架料、一般端末借上料、クラウド使用料等合わせて6,135万円、光ケーブル移設工事費負担金7,560万円、五戸ケーブルテレビ事業特別会計繰出金609万円、ふるさと納税返礼品等750万円、新生児祝金500万円、まちなかの駅実施設計業務委託料1,300万円、プレミアム商品券発行事業、五戸町若者定住支援事業、多子世帯支援商品券交付金等合わせて4,330万円、ふるさと納税寄附金基金積立金2,500万円、住民税申告支援システム保守点検業務などの委託料合わせて1,492万円、納税貯蓄組合納税奨励交付金857万円等であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料746万円、町社会福祉協議会補助金2,375万円、郡福祉事務組合負担金2,646万円、重度心身障がい者医療給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて4億8,670万円、国民健康保険特別会計繰出金2億1,655万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億1,518万円、介護保険特別会計繰出金3億6,614万円、倉石温泉運営費1,336万円、放課後児童クラブ支援員賃金2,255万円、町認定子ども園施設整備交付金3,851万円、町保育所等整備交付金6,962万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費等合わせて5,331万円、一時預かり事業、延長保

育促進事業等の児童措置費補助金合わせて1,661万円、子どものための教育・保育給付費、児童手当合わせて8億4,217万円等であります。

4款衛生費では、内科医師派遣事業費負担金690万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて4億8,000万円、特定健康診査手数料1,001万円、がん検診、予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種などの業務委託料等合わせて5,377万円、簡易水道事業特別会計繰出金4,653万円、妊婦及び乳児等の健康診査業務委託料合わせて1,742万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費3,779万円、斎場費1,306万円、十和田地区環境整備事務組合負担金5,298万円、十和田地域広域事務組合負担金1億353万円等であります。

6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,189万円、町営ブドロク牧場指定管理料870万円、農業次世代人材投資資金、融資主体型補助金などの経営基盤強化補助金等合わせて5,569万円、農業水利施設保全合理化事業費補助金936万円、経営体育成基盤整備事業費負担金830万円、多面的機能支払交付金548万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金9,440万円、農道保全対策事業費8,133万円、中山間地域総合整備事業1,672万円等であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料、商工振興対策事業費などの補助金等合わせて1,557万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて2,300万円、町観光振興事業費交付金1,005万円等であります。

8款土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費負担金700万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて7,000万円、除雪対策の融雪剤散布、除雪作業業務委託料等合わせて1,564万円、除雪機械借上料2,153万円、道路新設改良の町道道路改良工事費600万円、道路ネットワーク整備の町道道路改良工事費2,000万円、過疎対策道路事業の道路改良工事費と舗装補修工事費合わせて1億750万円、橋梁定期点検・長寿命化計画策定業務委託料1,682万円、橋梁補修測量調査設計業務委託料4,593万円、下水道事業特別会計繰出金1億9,846万円、ひばり野公園指定管理料2,549万円、陸上競技場キュービクル交換工事1,214万円、サンハウス屋根改修工事573万円等であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金8億950万円、出動費用弁償等1,500万円、県消防補償等組合負担金1,228万円、消防ポンプ自動車購入費2,200万円、防火水槽新設工事費549万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金2,616万円、語学指導外国青年招致事業費1,671万円、町立小学校スクールバス運行業務委託料2,579万円、管内小学校施設改修工事費615万円、管内

小学校コンピュータ借上料963万円、町立中学校スクールバス運行業務委託料2,905万円、管内中学校施設改修工事費731万円、ごのへ郷土館指定管理料728万円、公民館清掃及び守衛警備業務委託料1,319万円、歴史みらいパーク清掃業務委託料739万円、社会体育施設指定管理料9,807万円、スポーツ交流センター防災設備交換工事費532万円、給食調理員賃金2,366万円、学校給食運送業務委託料1,418万円、給食賄材料費6,620万円等であります。

12款公債費は、償還元金10億8,177万円、償還利子7,603万円等であります。

議案第31号は、平成30年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億4,028万5千円で、前年度に比べ188万3千円の増となり、伸び率はプラス0.4%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億2,788万9千円で、全体の97.2%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第32号は、平成30年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は22億9,084万8千円で、前年度に比べ3億7,478万7千円の減となり、伸び率はマイナス14.1%であります。

歳出では、保険給付費が15億4,334万5千円で、全体の67.4%を占め、そのほか国民健康保険事業費納付金が6億3,774万1千円で、構成比27.8%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、国・県支出金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第33号は、平成30年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は23億5,003万7千円で、前年度に比べ5,414万円の増となり、伸び率はプラス2.4%であります。

歳出では、保険給付費が21億5,119万2千円で、全体の91.6%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、平成30年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は4億625万3千円で、前年度に比べ1,273万8千円の減となり、伸び率はマイナス3.0%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,250万円、詳細設計業務委託料2,000万円、管路施設工事9,800万円、馬淵川流域下水道事業費負担金2,485万円、流域下

水道事業債、公共下水道事業債、下水道事業債の償還元金合わせて1億3,695万円及び同償還利子等合わせて4,476万円等であります。

歳入財源は、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第35号は、平成30年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億1,776万円で、前年度に比べ298万1千円の増となり、伸び率はプラス2.6%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料1,347万円、下水道事業債の償還元金5,466万円及び同償還利子1,493万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第36号は、平成30年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は9,376万7千円で、前年度に比べ878万1千円の減となり、伸び率はマイナス8.6%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,312万円、施設維持管理修繕工事1,580万円、簡易水道施設整備事業債償還元金1,857万円及び同償還利子344万円等であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第37号は、平成30年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は387万1千円で、前年度と同額であります。

歳出の主なるものは、造成・施設補完工事費80万円等であります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第38号は、平成30年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,763万1千円で、前年度に比べ340万8千円の減となり、伸び率はマイナス11.0%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,123万円、光ケーブル引込工事費594万円等であります。

歳入財源は、負担金、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第39号は平成30年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず、業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は4万9,275人とし、病院外来は8万5,400人、川内診療所外来130人、倉石診療所外来1,683人といたしました。また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック538人、特定健康診査1,571人、定期健康診断1,249人、生活習慣病予防健診1,484人といたしました。

これらから、収益的収入及び支出では、収入総額26億180万6千円に対し、支出総額28億4,253万8千円となり、2億4,073万2千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ1億5,897万5千円の減となり、伸び率はマイナス5.8%であります。

その内訳の主なものは、病院医業収益のうち入院収益7,300万円、外来収益5,885万4千円の減によるものであります。

支出は、前年度に比べ1億2,871万8千円の減となり、伸び率はマイナス4.3%であります。

その内訳の主なものは、病院医業費用のうち、給与費5,216万6千円、材料費6,518万1千円などであります。

資本的収入及び支出では、収入総額3億3,861万3千円、支出総額5億2,963万1千円であります。

支出の項目としましては、建設改良費のうち、病院備品費として7,031万4千円、病院施設整備費として2,855万4千円、病院リース債務支払額として3,369万8千円、健診センター備品費として129万2千円、健診センター施設整備費として637万9千円、健診センターリース債務支払額として3,304万7千円となりました。また、企業債償還金3億4,554万7千円、投資として長期貸付金1,080万円、内訳として医師修学資金貸付金、継続2名と新規1名、薬剤師修学資金貸付金、新規3名となるものであります。

その結果、収支差引不足額1億9,101万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円とし、健診センター分として8,000万円となり、合計で4億8,000万円となるものでございます。また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○副議長（古田陸夫君） 日程第4「予算特別委員会設置について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、「議案第30号から議案第39号まで」の平成30年度五戸町一般会計及び平成30年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成

する「予算特別委員会」を設置し、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田陸夫君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第30号から議案第39号まで」の平成30年度五戸町一般会計及び平成30年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから、御了承願います。

○副議長（古田陸夫君） 日程第5「常任委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付の「常任委員一覧表」のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田陸夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

「常任委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

各常任委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって各常任委員会を招集いたします。

予算特別委員会散会后、総務常任委員会は3階会議室、経済常任委員会は議会図書室、民生常任委員会は第3委員会室において、それぞれ開催いたします。さらに、3常任委員会閉会后、広報常任委員会を3階会議室において開催いたしますから、御了承願います。

〔常任委員一覧表 巻末掲載〕

○副議長（古田陸夫君） 日程第6、「議会運営委員の選任について」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付の「議会運営委員一覧表」のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田陸夫君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決定しました。

「議会運営委員長及び副委員長の互選について」は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

議会運営委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上より口頭をもって議会運営委員会を招集いたします。

各常任委員会終了後、議会運営委員会を3階会議室において開催いたしますから、御了承願います。

〔議会運営委員一覧表 巻末掲載〕

○副議長（古田陸夫君） 日程第7、「陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田陸夫君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○副議長（古田陸夫君） お諮りいたします。

明9日並びに12日から13日は、議案調査等のため休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（古田陸夫君） 異議なしと認めます。

よって、明9日並びに12日から13日は休会とすることに決定しました。

○副議長（古田陸夫君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時58分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成30年3月14日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(川村浩昭君、鈴木隆也君、豊田孝夫君及び若宮佳一君の各議員)

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	1 0 番	尾 形 裕 之 君
1 1 番	松 山 泰 治 君	1 2 番	大 沢 博 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	沢 田 良 一 君
1 6 番	三 浦 専 治 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万 悦 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小 村 一 弘 君

企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（41） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） おはようございます。

議席番号13番、川村浩昭です。

議長のお許しをいただきましたので、第20回定例会において、先に通告してありますとおり質問させていただきます。

まず最初に、倉石温泉及び社会福祉センターの入浴料と銭湯についてお伺いいたします。

このことについては過去2度ほど質問いたしておりますが、再度お伺いいたします。

倉石温泉と社会福祉センターの入浴料が、65歳以上の方々が旧五戸町住民と旧倉石住民と違うのはなぜでしょうか。五戸町住民は皆平等でなければならないと思うのですが、いかがお考えですか。

また、改めるとしたらいつ、どのような方法で改めようとしているのか、お伺いいたします。

また、町内に1軒しかなかった銭湯も閉じてしまいました。風呂のない貸し家住まいの人や、持ち家でも風呂のない方、ひとり暮らしの方、年老いた方々が本当に困っております。お風呂に入るためにタクシー代片道1,000円かかるんだと嘆いておられます。その辺はどのように対策をお考えでしょうか。お伺いをいたします。

次に、まちの駅についてであります。

このことについて説明会を開き、理解を求めながら頑張っているように思いますが、五戸町の人口が1万7,500人を切る勢いで減り、少子高齢化が進み、財政的にもいろいろ考えなければならない今、箱物新設2億5,000万の投入、これはいかがなものかと思っております。

地域住民の本当の気持ちを聞いておりますか。私が聞いた中では、40人ほど伺いましたが、大体の方が理解していないように感じます。説明会で質疑がありますか。意見が出ていますか。報告だけになっていませんか。その辺をお答えいただければよろしいかと思えます。

最後に、五戸橋向線についてであります。

この道路は下新井田から兔内、石仏を通るわけですが、曲がりくねっている上に狭く、非常に危険だということでバイパス道路を通すという計画があったはずですが、その後の進捗状況はどのようになっておるのでしょうか。

また、雪解けとともに道路の破損箇所が非常に目立っております。その対策は考えておりますでしょうか、お伺いたします。

以上、よろしく願いして質問を終わります。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村浩昭議員の御質問にお答えいたします。

最初に、倉石温泉、社会福祉センターの入浴料の問題でございます。

まず、倉石温泉と社会福祉センター入浴料は、大人、中人、小人、65歳以上と、それぞれの区分の入浴料は同じであります。しかしながら、65歳以上の方が利用できる回数と利用対象地区に違いがあります。

まず、倉石温泉は定休日の木曜日以外、週6日の利用で、旧倉石村地区住民が対象となっております。また、社会福祉センターは月、水、金曜日の週3日の利用で、旧五戸町地区住民が対象となっております。

このことにつきましては、五戸町と倉石村が町村合併時の協議により決定し、今日に至っております。合併後、十数年が経過し、今後は入浴料金だけではなく施設全体の管理運営方法等も含め、検討してまいりたいと考えております。

2つ目の銭湯の問題でございますが、町内1軒しかなかった銭湯も閉じてしまい、町民が非常に困っておると、その対策はあるのかということでございますけれども、町内にありました銭湯が閉じてしまったことはまことに残念に思っております。現在、町としてその対策は特に行っておりませんが、利用者の皆様方には町内の温泉施設を御利用いただければと思っております。

今後は、その対策について、平成2年に社会福祉センターに浴場を設置運営する際の五戸

町公衆浴場組合との協議事項の見直しも含め、検討してまいりたいと思っております。

次に、まちの駅についての御質問でございます。

1つ目には、まちの駅について財政的にも政策を考えなければならないときに、新設に2億5,000万程度の費用がかかるようだが大丈夫かということでございますが、まちの駅につきましては、五戸町商工会より提言されました3つの案を含む合計15案の建設候補地を選定し、土地利用等を含め、6項目について調査、検討を行い、図書館南側芝生に決定しました。この6項目の中には、当然ながら概算工事費についても含まれております。

なお、実施設計に当たっては、さらなるコスト縮減を図り、極力財政負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。

当初のまちの駅事業の目的であります町民、来訪者が楽しみを求め訪れる交流拠点、多様な世代が安心して過ごせるくつろぎのある空間、まちあるき観光の新たな観光コースを開発し、その拠点、商店街の活性化及び地元産品のPR拠点、そして子育て支援のサポート拠点としてのまちの駅実現に向けて取り組んでまいり所存であります。

また、管理運営方法については現在検討中であります。このまま商店街が衰退すれば、地域住民が地元で買い物ができない状態になる前に拠点を整備し、お客様を回遊させる仕組みを商工会並びに商店街と一体となり検討してまいりたいと思っております。

次に、地域の人たちの本当の気持ちを聞いているかという御質問がございました。

平成27年10月策定しました五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、施策3、まちの駅整備促進事業として議員皆様方にも御説明申し上げ、それに沿って事業を進めております。

また、住民からの意見を聞くため各関係団体から委員の推薦をいただき、平成28年5月に五戸町地方創生まちづくり推進協議会を立ち上げ、まちの駅の基本構想に対し御意見をいただいたほか、町民より公募による意見及び町商工観光関係者からも御意見をいただき、その意見を踏まえてこの事業を進めております。

次に、県道橋向五戸線についてであります。

町では県道橋向五戸線の兔内、石仏地区の交通の改善を図るため、平成22年度から長年にわたり歩道の設置と道路改良を県に対し要望しております。県では平成25年度に概略設計、平成26年度に予備設計、平成27年度に路線ルートを再検討、平成28年度から用地補償対象内容を検討するなど、バイパスのルート案について事業を進めております。

今後は、路線評価及び総合評価の結果を踏まえ、平成30年度に地元説明会及び測量詳細設

計を実施する予定であると同っております。町といたしましても、早期に工事が完了し、歩行者や大型車が安全に通行できるように県に対して協力していきたいと考えております。

次に、雪解けとともに道路の破損箇所が目立ってきたということでございますが、破損箇所の確認は建設課職員による道路パトロール及び役場職員による朝夕の通勤及び日常での発見、自治会及び道路利用者からの情報提供により現地を確認し、補修をしております。

また、昨年12月に、五戸町内郵便局及び八戸西郵便局と災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の総合協力及び道路損傷等発見時の対応に関する協定を締結し、道路の損傷等の情報提供に御協力いただくことになっております。

舗装の損傷修繕は建設業者により実施していますが、緊急時には職員で対応しております。また、路線ごとの舗装修繕工事は平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とした過疎地域自立促進計画に基づき、過疎対策道路事業により整備しております。また、計画以外の路線は道路維持費で対応しております。

今後、道路パトロールの強化をするなど、より安全な道路管理に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

まず一つ、倉石温泉についてをお伺いいたします。

これで何回目かになるんですが、1年ほど前にもこの質問をしました。そして、半年ぐらい前に鈴木議員も同じような質問をしておられます。そのときに、私が質問したとき、1年ほど前には、まず早急に検討するということを答えいただきました。そしてまた、鈴木議員の質問に対しては、入浴料の値上げも検討しなければならないけれども、町内銭湯への補助金等も考えながら、今後、早目に検討するけれども、もう少し時間をいただければと答えておられました。

その後、まだ何も進展がないわけですか。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 今の御質問にお答えします。

検討は、担当課のほうでは検討しておりますけれども、皆様の全員協議会等にはまだお示ししていない状況になっております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 担当課ではしているけれども、まだ何にもまず公表される状態ではないということですか。まず、補助金の問題等もあったし、私の過去1年ほど前の質問では、銭湯を営業している方々に補助を出して、何とか憩いの場をつくって保持してほしいなというふうなことも話をしていたはずなんです、そういう交渉みたいなこともしてみたわけですか。どうなんでしょう。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 今までは、交渉というのは現在行っておりません。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） これはもうなくなってしまったから、どうのこうのと言っても始まらないことなんです、興そうと思えば興すこともできるのではないかなと思うところがあります。その辺、前向きに考えながら交渉なり何かして、銭湯があるとないとではその町を回る目安になるとも言われています。ですので、そういう点も含めて少し考えていただければと思います。前向きにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

値段の話ですが、福祉協会のお風呂は週3回、私、この間知りました。ずっとやっているのかなと思っていました。しかも、時間が朝10時から午後3時までですね。普通の人はその時間に行けません。しかも週3日。たとえ150円にしても、これは行けないんです。むしろ行っている人たち、利用している方々に言わせると、少しぐらい高くてもいいと。何日もいっぱいやってもらいたいんだと。しかも、倉石温泉に行けば銭はかかる、足のない人はもうタクシーで行くわけにいかない。足があっても、五戸の人は当たり前前に取られる。これ、もう15年ですよ。14年、足かけ15年。倉石と合併してから、合併当時どういう約束したのか私は知りませんが、同じ五戸町の間人なんです。ですから、ここはもうそろそろ早急に考え直して、元倉石村の住民の方々から聞いても、前回たしか町長は、鈴木議員ですか、もうそろそろ温泉も少しやめてもいいんじゃないかというようなニュアンスの言葉を言ったと思うんですが、その話が聞こえたのか、いや、なくなるのなら困る、お金上げてもいい、何も150円でなくてもいいんだと。そうすれば運営も楽になるだろうしというふうな住民からの声があるんですよ、事実。そういうことも聞いていますか。町長さん、どうですか、聞いていますか。

○議長（和田寛司君） 川村議員、せっかく番号をつけてもらっていますから、順番どおりをお願いします。今、2番終わってから、また1番に戻っているみたいですから、その辺をよ

ろしくお願いいたします。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） 私自身は、直接倉石地区の方々から倉石温泉の問題についてお話を伺ったことはございませんけれども、ただ、今、川村議員がおっしゃったような考え方については私も同調しているところがございます。ですから、若干作業が遅れているので、大変申しわけないんですけれども、倉石温泉については段階的にはなるかとは思いますが、近い将来にはそういういろんな制限とか垣根は取り払うべきではないかと。後は料金の問題も、格差をつけるとかそういうのも、格差というのは要するに社会福祉センターとか倉石温泉のほうが安いわけですね。民間の温泉施設、銭湯はなくなりましたけれども。そういうのについても、やはり同じ料金にすべきものと。ただ、今までの経過がございますので、先ほど言ったとおり、一気ににはできないかとは思いますが、そういう考え方のもとに今後は検討させていただきたいなと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 今後検討するって、もう14年もたっているんですよ。これは前の課長さんでしたから、早急に何とか考えますということだったんですが、本当に、ここは早急に何とか対処してほしいものだなと思います。

まず、私の質問からいえば、いつ改めるつもりなのかお伺いしますという言葉になっているんですが、いつやるつもりですか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保均君） この問題ですけれども、やはり町長がおっしゃるとおり、早急やらなきゃならないと思っております。

今一番ネックになっているのは、設備が古くなって、これから過大な投資が必要であると。それらを含めて、あり方も含めて、入浴料も全て含めて、何とか結論を出したいと。そういう関係で今、設備等にかかわる経費の見積もり等を集めておりますので、それらも集まったら、一緒になって検討していかないと、片方は入浴料、片方はこれから投資する設備工事費でいくとアンバランスがありますので、一体として、さっき言ったように、何とか早い時期に結論を出したいと思っております。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 先ほど川村議員から、もう14年も経過しているんですよという御指摘がございました。

これは倉石村と合併するときの約束事でございますので、合併して1年、2年でもうやめましたという話にはならないわけございまして、ただ、私の目安とすれば、合併して10年あたりが一つの節目じゃないのかなと、そう今まで考えておりました。

ただ、その10年の節目も既にもう4年ぐらい経過しておるわけなんで、そろそろやはり真剣に検討すべきものと、そう考えております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 真剣につて、真剣に考えてもらわなきゃ困ります、本当に。

こういうこと言っているのかな、そもそも合併のときに私たち五戸町の議員は対等合併を願ったんです。そのときに倉石村のほうから編入合併の要請があった。ということは、五戸町に編入したということなんです。ということは、いろんな規約が五戸町にあったんです。それが町議でどうなってそういうふうなものになったのか不思議でならないんですが、もう答えなくてもいいです。

本当にそんな経緯があって、今10年、14年になって、足かけ15年になろうとしているんです。ですから、本当に、本当に真剣に、同じ、同じ町民であるということ、そのためにこのお金が、ずっとそのときの規約のために、私たちの知らない規約なんです、今も続いているというのは非常に情けない話ですね。私から言わせれば、これは早急にすべきことであって、先ほど副町長さんの答弁にあったように、いろんな施設、確かに6,000万、7,000万かかるんだという、総じてかかるんだということも今、修理もしていることだし、大変だというのもよくわかります。

でも、安くしろということじゃないんですよ。同じくしろという、してほしいということ言っているんでね。やっぱり同じ町民でありますから、同じ待遇で同じように楽しませていただければと思うのが、これ、町民誰でも考えていることじゃないでしょうか。まず、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次、いいですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） その倉石村との合併につきまして、編入だとか新設だとか、結果的には編入になったんですけれども、編入であれば全て五戸町の言うとおりにすればいいんじゃないかみたいな表現で言われましたけれども、事の経過は、編入か新設かと同時にいろんな話し合いをしています。いろんな事業につきまして、これはどうしますか、こうしますかと。そういう中で倉石村さんのほうは、こういうふうに議論に応じてくれるのであれば、あえて

新設にこだわらなくてもいいんじゃないかなというふうに私は聞いております。

ただし、新設とか編入を決めたのは私ではございませんで、議員の方々でございます。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） いや、この新設というのは私は初めて聞くんですが、対等合併のほう……。これ、話違っているような気がするんだよな。ちょっと町長さんの答弁に対してですので、許してください。対等合併をしましょうというのが私たちの意見であって、編入合併というのは本当に突然沸いた話でしたよ。それでも編入、いいのであればということだったんで、そのことは私たちが決めたというふうに言われると非常にちょっとショックです。これはいいです、済みません。

次、行きます。

さっき答えいただきました。ひとり住まいの人、風呂のない人たちは本当に困っている、お風呂に行くにしても、さっき言ったとおり3日に1回、たんぼのゆっこに行くのにも片道1,000円かかる。帰ってくれば2,000円になる。風呂代350円払えばとんでもない話だ。風呂に行くのに、たった1回。まきばに行けばもっとかかる。

じゃ、1週間に1回、何とかしてその時間内に行こうかなと思っても、やっぱり仕事持ったり、ちょこちょこ頼まれたり、歳とっていてもバイトみたいな仕事している人たちいっぱいいるんですよ。そういう人たちは本当に困っている。だから、そのところを五戸の社会福祉協議会の風呂のほうも、何とか長い時間、夜9時までやらなくても8時ごろまで使えるような方法にしていければ、このひとり暮らしの人たちも助かるんじゃないかなと思うんですが、その辺は福祉センターのほうともいろいろ話、出ていますか。この福祉センターのほうとも話、出ています、こういう話は。どうなんでしょう。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 社会福祉センターの入浴料、入浴ですけれども、まず、先ほど言ったように、週3日で10時から3時までと5時間の営業時間というふうになっております。その辺は、これから社会福祉協議会のほうと営業できる日時等、確認して、皆さんに利用できる時間帯をもうちょっと検討してみたいと思います。

それと、まず倉石温泉、社会福祉センターについては、対象地区がそれぞれになっておりますので、その辺の見直しも含めながらいろいろと考えて、入浴料の問題も一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。

ぜひ、早目に、早急につかかかっていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、まちの駅について伺います。

先ほど御答弁いただきましたけれども、場所は図書館の前ということで決めたということですが、本当にあそこでいいのでしょうか。新しい建物を、箱物を建てて、あそのせっかくある芝生のすてきな図書館前の広場を潰すということが非常にひっかかります。新設ありきではなくて、やはり既存の建物等を利用してやるわけにはいかないのでしょうか。

そもそもまちの駅というのは、道の駅と違って、道の駅は道路際に、自動車、運転する人々を休ませるのがまずの目的でありました。休息させる、トイレが利用できるというふうなのが道の駅ですね。まちの駅というのは、まちの中であって、これはたしか道の駅は国土交通省の管轄でありますけれども、この道の駅というのは自治体、誰でもできるんですね。本当に誰でもできる。トイレが利用できて無料で休息できると、まちの案内人が地域の情報について丁寧に教える機能。それから、地域の人と来訪者の出会いの交流サポートをすること。それからネットワーク、これはまちの駅同士のネットワークを通じて地域づくりを目指す。

やはりもてなしの気持ちを大事にした、本当にもてなしの気持ちを大事にした施設なはずなんです。ですから、新設の総額、話によれば2億5,000万かけて新設して、この事業をしようかということなんです。そんなにかかなくても、既存の建物を使ってもできるのではないかと思うんですが、その辺は考えていないんですか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員おっしゃっているのは空き店舗のことかと思いますが、これにつきましては、商工会さんからもそういう要望いただいております。そして、町のほうでも1つの施設だけ、そういう限定したつもりもございませんので、ですから、今建設しようとしているまちの駅、プラス空き店舗を利用したそういう施設の活用も構想の中に入っております。

ただ、一気にできないかと思っておりますので、段階的にそういう空き店舗の活用も、ただ、空き店舗そのものがまちの駅になるということではございません。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 何か気持ちはわかりますが、既存の建物と私さっき言ったんですが、例えばですよ、全員協議会するときにも話したと思うんですが、木村秀政氏のスペースがあり

ますね、図書館に。今、余り機能していないということも聞いています。あのスペースなんかを利用することはできないものでしょうか。

というのは、今、これから豊間内の資料館、オープンします。この資料館のほうに、それこそそういうスペースを持って行って、体育館も使えないわけではない、使えるような体育館が残っている。ならば、その木村秀政氏の飛行機にちなんで模型飛行機なり紙飛行機なりの実体験をするというふうなスペースをつくることもできるのではないかと。そうすれば、こっちのあいたほうの、現在の図書館の木村秀政氏のオープンスペースはオープンになって、そこでは、それこそまちの駅等の仕事ができるのではないかと。そうすれば既存の建物を使ってやることによって、周りも景観もよし、いろいろなプラス面も出てくるのではないかと、財政的にもかなり優遇されるのではないかと思うんですが、そういうふうなことは考えていませんでしたか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 木村秀政ホールを活用したらどうかと、そこにまちの駅をつくったらどうかというような御意見かと思えますけれども、残念ながら木村秀政ホールはやはり狭いと。我々考えているのはやはり400坪から500坪ぐらいの建物を考えております。あそこの坪数、ちょっと私、記憶しておりませんが、多分、半分もないんじゃないのかなと、まずそう思います。

そしてまた、あそこを仮に活用したとしても、改修費用がかなり莫大にかかるということを担当のほうからも言われております。ですから、新たに建てたほうが将来的に私はいいのではないかと思います。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 狭過ぎると、木村ホールでは狭いということですか。今……。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） ただいま400坪と言いましたけれども、400平米の誤りでした。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 400平米から500平米、必要だということのようですが、まちの駅はそんなスペースを入り用としないようなものじゃないかなと思うんですよ。というのは、よそ様のまちの駅では、ローソンを経営している人がまちの駅を名乗っているところもあります。普通のお店屋さんでまちの駅の仕事をしているところもあります。これはなぜかという、さっき申し上げましたけれども、このもてなしの気持ちとトイレを自由に使えることと、

地域の来訪者の出会いのサポートをする、案内する、そんな役目もしながらお店屋さんをやっている方もいるんです。

これは、今あそこは何平米あるんですかね、木村先生のホールは。あそこにやって、そこからやっても何も狭くはないと思います。というのは、先ほど町長さんは将来的にとおっしゃいました。今、五戸町の銀座商店会は、商店会、解散するんですかね。振興会、下大町1班になりますが、振興会としてダブって動いていたんですが、下大町1班として振興会という名を語っていきましようということになりました。商店会もやっていたんですが、あその中央にバス停があって、2階のほうは集会所とかとあるんですが、余り広いスペースではないですが、そこも閉じる、そしてその振興会のほうに、何とかここを維持してくれないか、お金かかって大変なんだというふうなことで、もう振興会のほうに明け渡そうというふうな考えをしています。

銀座商店会のところを見ると、鈴木本屋さんも閉じるかなと言っています。その隣行っかなざわさん宅あって、空地があって、かなざわ呉服屋さん、ここももうそろそろかな、建物も老朽化しているし、もうやめようかなという話を出しています。せがわ靴屋さんもシャッターです。その隣、電気屋さんなんかもうほとんど営業していません。まつやさん、閉じています。ずっと行ったら、開いているところ田中さんと食堂屋さん靴屋さん。

じゃ、こっち側、ずっと来て、けんこう堂さん閉じました。菊勘さんもほとんど閉じて、熊谷靴屋さん、閉じました。興しているところが角三さんとその隣の福井さんと靴屋さん。こんな状況なんですよ。

将来、何とかしようと、既存の建物を使ってこそがそういうのを動かしていく。来たお客さんに何をどこに、何をもてなし、何を紹介し、何を情報あげられますか。そういうことを考えたときに、仮に2億5,000万かからないにしても、2億5,000万の負の財産を残していくことは大変なことだと思うんです。

ですから、もう少し経費のかからない興し方を考えたらいかがかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） そもそもまちの駅の構想というのは議員の皆様も御存じのとおり、総合戦略の中の位置づけであるということももう御存じだと思います。それで、議会でもたびたび説明しておりますし、これは、まちの駅というのは川村議員さんおっしゃるとおり、その町の中心に誰でもできると、個人でも誰でもできる。確かにまちの駅だと思います。小

さなスペースでやれると、それは御存じであります。

町で考えているのは、まちの駅という名前ですけれども、この中に子育てサポート事業も一緒に含めて、子育てのための施設も一緒にやるということから400平米程度の面積になったということでもあります。それで、先般のアンケート調査なんかによりますと、小学校、保育所に入っている親さんからのアンケート調査しておりますけれども、子育て支援センターみたいなものがあれば利用したいというのが8割以上の方が利用したいと。それで、土曜日、日曜日利用したい方がもう9割を超えていると。これは、要するにアンケートでありますから、どうのこうのとは言いませんけれども、そういう方々も一緒にその場所で、来てもらってにぎわいを起こすという意味での整備であって、当初から言うまちの駅、川村議員さん言うまちの駅であれば、空き店舗を大いに活用してやれば本来の姿だと思っております。

そのために、逆に空き店舗を利用する、企業の方々が空き店舗を利用して何かをやりたいということに対しても、今後検討、補助制度を検討していきたいと思っておりますので、それも含めながら、時間をかけながら皆さんと協議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） そうですか。子育て支援センターですか、サポートセンターですか。サポートセンターも併用するということですか。この子育て支援サポートセンターというのは、そこでなければならぬわけですか。

例えば、これから小学校等の生徒もどんどん減っています。中学校も2クラスになる、小学校も2クラスになりますよね。どんどん減っているというのは空き部屋があいてくる。どこだったっけ、スワ町でしたかな、の学校で、その空き部屋じゃなかったんですが新築したみたいなんです……。紫波町だったかな、発音が悪くて済みません。だそうです、の確かそのPTA活動とかそういういろんな子供のためにオープンにしている、そういう学校もある。だから、別に既存の建物というのはそういうものを利用していくというふうな考え方で

です。ですから、どうしてもここでなければならぬというのであれば、これは仕方ないんですけども、もしそうじゃなくて、子供支援センター、サポートセンターは、学校にはすばらしい建物があるんですからね、ただ、教室だってこれからどんどんあいていくんじゃないですか。将来を見越してということだったら、そういうことも考えるべきだと思います。いかがでしょう。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 確かにそのとおり、その意見もごもっともだと思いますけれども、学校の施設にしても今現在使われておりますので、これから生徒数は減ると言いますが、今後の学校の施設のあり方も何年かをかけて検討していかなきゃならない。要するに大規模改修、長寿命化計画等もありますので、それらを含めると、今、いつあそこに入れるかというのはまだ未定でありますので、確かに空き校舎あると思いますけれども、やはり教育委員会ともいろいろと学校とも協議しながらやっていかないと、今すぐというわけにはいかないと思うんですよ。

それで、まず中心部に町内外の方々を集約して、そこから商店街に客を流すとか、やっぱりそういうにぎわいを求めると、早急にやらなきゃいけないんじゃないかということで、要するに総合戦略の中にまちの駅整備構想とサポート事業が出てきたと思っております。それを2年ぐらい、もう皆さんと協議して、今ようやく基本構想が出た段階であるということに私は意識をしておりますので、それをもとにまたさらなる協議しながら進めていければと思っています。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 川村議員は学校の利用ということをおっしゃいましたけれども、たしか基本的には、そういう子育ての事業については学校は使えないということになっているはずですよ。ですから、五戸小学校の放課後児童クラブもわざわざ別棟で建てました。

ただ、それでは確かに空きクラスを使っていたけれども、あれは一時的なものでございまして、要するに学校の管理範囲外ということと私は認識しています。

教育委員会のほうはそれでよかったですか。

そういうことです。

○議長（和田寛司君） 佐々木教育課長。

○教育委員会教育課長（佐々木 啓君） 何を言えばいいかちょっとあれですけども、ただ、学校側はというか教育委員会としては、そういうふうには人の行き来が激しくなることにより、児童・生徒の安全面、そういうものを考えますとちょっと厳しいところがあるのかなど。

ただ、今おっしゃいました紫波町、そちらのほうはもう体制ができていますので、そういうふうには今はいいようには見えないかもしれません。ただ、今これからそういうのを検討していくことになると、いろいろ町民の方々からの協力とかそういうのもお願いしていかなければならないので、いろいろ協議とか時間をかけなければならないと思いますので、今はま

だ。

それに図書館についてもですけども、図書館も木村秀政ホールをまちの駅にという考えもあるようですが、そういうふうになりますと図書館そのもの、図書館というのは静かに読書をしたい、勉強をしたい、そういう方々が見えるところへ、そういう人の行き来が激しくなるようであれば、またちょっと図書館の意味がなくなるのではないかと思います。

また、木村秀政ホールにある展示物ですけども、そちらも豊間内の資料館、そちらのほうの体育館のほうに持っていくことになると、警備、管理等、今のままではちょっと厳しいものがありますので、その辺もいろいろ考えていかなければならないのかなと思いますので、まず今のところはちょっと学校関係、そちらのほうは考えないでいただきたいなと思います。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 考えるなど言っても考えないとならないんですね。いや、本当に。

町民は、いいことであればみんなして協力しますよ。私は本当にそう思っています。私たちのために、町民のためにやるのであればみんなも協力しますよ、本当に。私は本当にそう思っています。

ですから、さっき言ったように、負の財産を残されるくらいなら、一生懸命努力して、あの狭いところでも頑張れば、できるのであれば頑張りますよ。

今、学校は使えないという町長さんの答弁だったんですが、五戸町の学校の規約というのは国から指定されているわけですか、全てにおいて。そうなんですか、お願いします。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 学校の施設に対しての補助金ですか。

○13番（川村浩昭君） はい。まず、あけるとしたら。使うとしたら。

○副町長（大久保 均君） 使うとすると、やはりそれらの補助が出ていけば、補助対象の額、省庁なり県と協議して、それを逆にその施設を教育財産から一般財産に移してやるということになると思います。それはどれくらい時間がかかるか、許可するか、それはちょっとまだここでは言えませんので、当たってみないと。

あと、学校の管理者であります校長、それから先生方がその施設を開放することによって、要するにサポートセンターも朝から夜までですので、先生方、そこにおいて管理できるかどうかという問題もあります。それらを含めて総合的に検討していかないと、ここでは何とも言えないという状況であります。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） だんだんに時間がなくなってきましたので。

今の答弁を、これから考えていかなければならないということのようですので、ありきじゃなくて、ここに建てるんだじゃなくて、まだまだ模索すればいろんな意見があるし、いろんな手が出てくると思います。むしろ私は、今の補助とか何とかの問題じゃなくて、もう町の学校であれば、高等学校でも何でもそうなんですが、教育長と3役が、町長がこうやってやると言えばなりそうな気がするんですが、ならないものですかね。

そこのところを考えて、またひとつ、新設ありきじゃなくて、そこのところを何とか、また本当にいろんなこと、町民って本当に困っているんですよ。そういうところを胸に置いて、しっかりと考えて前に進んでほしいなと思います。

まだまだいっぱい、これ、話し合う機会があるんでしょう。ないですか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 先ほどの私の答弁で1点だけ訂正させてください。

一般財産でなくて普通財産でありますので、教育財産から普通財産に移してから検討しなきゃならない。ということは、さっき私は一般財産と言いましたので、普通財産に訂正いただきたいと。

それで、今後は改めてまた皆さんと協議していきたいと思っております。進めるに当たってですね。先ほど言ってきましたサポートセンターの問題にしても、どういうものか、それを煮詰めていきたいと。

あと、担当課であります福祉保健課のほうとも協議しながらいくと。福祉保健課がサポートセンターは本当は担当なんですよ。それらの意見も聞きながら検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 担当が変わる、福祉のほうに行くわけ。

○副町長（大久保 均君） 今、子育てサポートセンター事業そのものは、本来は福祉保健課が名前は違いますが、福祉保健課も入ってきますので、その福祉保健課も入れている等検討していきたいと思えます。

以上です。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

じゃ、最後に、道路のことですが、やいのやいのと催促して県道を、県道だから、橋向線、

県道ですよね、県道も壊れています、本当に。ぐねぐね曲がったあたりなんか、ぼこぼこしています。町道であれば町の建設課なりが動いて、一生懸命見て歩いて、補充しているようで、舗装しているようですが、県道だからということじゃなくて、やいのやいの、それこそ県に申し上げて、早目に。バイパスはバイパス、旧道は旧道、やっぱりこれ、やってあげないと大変だと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、どうですか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 県道につきましても、うちのほうから県土整備部にほうにいろいろと提言したり、あそこに穴あいているとか、あそこが段差があるとかということをおっしゃいます。

先般も石呑地区の同じ橋向線ですけれども、鈴木議員さんのほうからあって、すぐ話して早急に直してもらったという経緯もありますんで、そういうところがありましたらどんどん教えていただければ、積極的に県のほうに行きますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（和田寛司君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） すばらしい答弁、ありがとうございます。

やいのやいの、それこそ陳情して、過ごしやすいまちづくりに努力していただければと思います。

よろしくお願ひして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 議席番号4番、鈴木隆也でございます。

先に通告いたしました質問書に従いまして、次の2点を質問いたします。

まず1点目は、今定例会の予算委員会で審議されます平成30年度予算につきまして、それに先んじまして予算編成に対する基本方針について、次の4つの項目に分けてお伺ひいたします。

まず1つ目は、政策の重点事項はどのようになっているのでしょうか。

2つ目は、予算規模などの予算の骨格はどのようになっているのでしょうか。

3つ目として、継続して行われる主な事業の予算と進捗状況はどのようになっているので

しょうか。

4つ目として、平成30年度の主な新規事業と予算はどのようになっているのでしょうか。

以上、小さな項目4つについて、平成30年度予算編成に対する基本方針についてお伺いいたします。

次に、2つ目として消防団活動についてお伺いいたします。

こちらにつきましても、次の5つの小さな項目についてお伺いいたします。

1つ目として、先般2月18日に発生いたしました石吞地区の火災について、なぜ防災スピーカーから火災を知らせるサイレンが鳴らなかったのでしょうか。我々消防団員は防災無線スピーカーから発せられる甲高いサイレンに気づき、火災の現場に急行するというふうになっております。この防災スピーカーから、そのサイレンが鳴らないということは大変問題だと考えております。

次に、2つ目として、消火栓や防火水槽などの人工水利の設置は十分に行われているのでしょうか。

3つ目として、消防団員確保のための取り組みはどのようになっているのでしょうか。

4つ目として、消防団員数が減少する中、消防団の統廃合を検討すべきとだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

最後に、5つ目として、庁内に職員で構成された消防団の設置を検討するお考えはないのでしょうか。

以上、大きな項目2つと、それぞれ小さな項目について質問いたします。御答弁、よろしくお願いたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

1点目の平成30年度の予算編成に対する基本方針についてという御質問ではありますが、まず、新年度の予算編成に当たっては、町の財政に影響を及ぼす国の地方財政計画について申し上げたいと思います。

まず、平成30年度の地方財政計画の規模であります。総額89兆9,000億円と前年度より2,800億円の増額で、対前年度比プラス0.3%となっております。しかしながら、地方交付税の規模は16兆85億円と前年度より3,213億円の減額、対前年度比マイナス2.0%となっており

ます。また、臨時財政対策債についても、前年度と比較し、1,000億円程度抑制する方針を示しております。

このような状況から、五戸町においても歳入の大宗を占める普通交付税は、基準財政事業額の項目見直しや合併算定替えによる減などにより、前年度と比べマイナス1.2%、4,500万円の減額となる見込みであります。

このように、相変わらず自主財源の乏しい中ではありますが、これまでと同様に最少の経費で最大の効果を基本とし、全般にわたり事業の点検及び評価を行い、歳出の抑制に努めながら第2次五戸町総合振興計画に掲げる少子高齢化への総合的な取り組みと魅力ある地域づくりの施策を展開していく所存であります。

御質問のありました1項目めの平成30年度の政策の重点事項についてであります。本年度に引き続き、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施計画に掲げている施策と、八戸圏域連携中枢都市圏事業が主要なものとなります。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、進む少子高齢化に対応するため、移住・定住促進対策、少子化対策、産業・雇用対策、地域づくりなど多方面にわたる事業を実施するものであります。

また、八戸圏域連携中枢都市圏事業では医療や福祉の充実、また、観光や農商工業などの振興を図るためにさまざまな事業を圏域全体で展開していくものであります。

御質問のありました2項目めの予算規模と予算の骨格事項についてであります。今定例会に提案しているとおり、平成30年度の普通会計の予算規模は歳入歳出90億5,061万1,000円と、前年度と比較し6億1,074万7,000円の減、対前年度比マイナス6.3%となりました。

予算規模が縮小した要因としましては、建設事業などの投資的経費が減少したもので、具体的には旧豊間内小の展示施設やひばり野住宅団地の工事などが終了したことによるものであります。

また、御質問3項目めの継続して行われる主な事業の予算と進捗状況についてであります。総務課関係では、五戸消防署の移転新築事業について、本工事が6月末に完了する予定となっており、この建設費負担金5億2,875万円を計上しております。

地方創生事業は4年目となり、ふるさと納税促進及び地域産品PR事業合わせて4,052万円、まちの駅整備促進事業においては、実施設計業務委託料等1,300万円、子育てアパート等入居費助成事業1,184万円、プレミアム商品券発行事業1,003万円などであります。

農林課関係では、経営体育成基盤整備事業として実施される粒ヶ谷地地区ほ場整備事業は、6年計画の2年目となり、平成30年度からの工事費負担金830万円、同様に経営事業である

通作条件整備事業の園芸試験場線改修事業は2年目で、用地買収費及び移転補償費として3,000万円を計上、県営五戸東地区中山間地総合整備事業は、当初計画の5年間計画が10年と期間が延長となり、新年度は農道、集落道、農業用排水施設の測量設計業務町負担金として1,650万円を計上しております。

建設課関係では、社会資本整備総合交付金事業により4カ所の橋梁定期点検長寿命化計画策定業務委託料として1,681万円、また町道川原町線五戸橋ほか4カ所の橋梁補修測量調査設計業務委託料として4,593万円、また町道五戸志戸岸線については、過疎計画に変更し実施することとしております。

教育課関係では、ごのへ郷土館の完成に伴い、開館及び維持管理に向けた指定管理料728万円、看板工事費150万円など計上しております。

最後に、御質問の4項目めであります主な新規事業であります。総務課関係では、老朽化した集会施設の建てかえや修繕についての自治会施設整備費補助金500万円、Jアラートの新型受信機への更新費用568万円、企画振興課関係では、町総合振興計画後期基本計画策定業務委託367万円、八戸広域観光戦略推進事業負担金77万円、地方創生室関係では、馬肉、倉石牛、シャモロックを活用した地域資源活用商品開発事業補助金250万円、福祉保健課関係では、倉石保育園の移転建て替えに対する幼稚園分と保育所分の交付金、合わせて1億812万円、自殺対策計画の策定支援業務342万円、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図るための特定不妊治療費助成金100万円、農林課関係では、農振農用地の適切な管理を図るための農業振興地域管理システム更新業務委託料108万円、林地台帳管理システム構築業務委託料462万円、狩猟免許取得経費補助金25万円、建設課関係では、町営住宅の長寿命化計画策定業務委託300万円、教育課関係では、学校教育系施設長寿命化計画策定業務749万円、ひばり野公園内の陸上競技場キュービクル交換工事1,214万円、サンハウス屋根改修工事573万円、スポーツ交流センター防災設備交換工事531万円、町立公民館体育センターの雨どい設置工事288万円、旧圓子家住宅屋根修繕工事289万円などであります。

次に、2点目の消防団活動についての御質問にお答えいたします。

初めに、1項目めの、2月18日に発生した石呑地区の火災で、なぜ防災スピーカーのサイレンが鳴らなかったのかという御質問であります。このことについて調査、確認を行いましたところ、バッテリーの経年劣化による電源不足が主原因であることが判明いたしました。通常の放送については問題ありませんが、サイレンの場合は電圧負荷が高いことから、バッテリーの劣化と気温が低かったことが重なり、サイレンが鳴らなかったということでありま

す。

このため、急遽、同時期に整備した子局全てのバッテリーを交換する予定ではありますが、一般的に製造、販売されていない特別発注品のため、納品、交換の時期は3月末となる見込みであります。

現在もサイレンが鳴らない可能性があり、住民の安心・安全に深くかかわることでもありますので、なるべく早く交換し復旧させるとともに、今後は定期的な調査を行うなど設備の維持管理を徹底し、今回のような事態にならないよう指示したところであります。

2項目めの消火栓や防火水槽などの設置は十分かという御質問であります。消火栓及び防火水槽とも毎年度1カ所ずつ予算化し、計画的に設置しておりますが、町全域をカバーしているかという点では、いまだ十分とは言えない状況であります。

特に、水利のない場所や住宅密集地以外の建物が離れて点在している場所などについては、有事の際の消火活動が円滑にできるように、今後も人工水利として消火栓や防火水槽の設置を進めてまいりたいと思っております。

3項目めの消防団員確保のための取り組みについてであります。これまで行ってきた取り組みとしては、消防庁などからの加入推進のチラシの配布、女性や若者を初めとする消防団加入促進事業の実施、五戸高校少年消防クラブなどの育成指導などのほか、消防団員を福利厚生面からサポートするため、消防ポンプ自動車の運転免許取得のための助成、出産及び結婚への祝い金贈呈、入院や障害などの見舞金を給付するための福祉共済の加入などを実施しております。

さらに、今年から、勤続25年以上の団員の家族を対象に内助の功として感謝状を贈呈しております。

今後も団員の確保につながるよう取り組みを行っていきたいと思っております。

4項目めの消防団員数が減少する中、消防団の統廃合を検討すべきではという御質問であります。確かに私も、分団の中には団員数の減少から維持機能が難しくなっているという声を聞いております。これまで分団の統廃合については行政側から積極的に声がけすることではなく、その理由は消防団が果たしている役割を考えると、消火活動に限らず地域の防災活動、緊急時の救助活動、福祉活動など自治会の運営活動にも密接にかかわっているからであります。

消防団の存続については自治会や地域にとっても深刻な問題でありますので、今後は消防団と自治会と行政の共通課題として捉え、協議していく場を設けていきたいと思っております。

す。

最後に、5項目めの庁舎内に職員で構成された消防団の設置を検討する考えはないかという御質問であります。五戸町では新職員採用時に何らかのボランティア活動に加わってもらいたいとの願いをし、多くの職員が消防団、交通指導隊、防犯指導隊などに加入して活動しております。

消防団に加入している職員は、火災時には業務中でも他の職員から理解を得て現場に駆けつけております。仮に庁舎内に消防団を組織するとなると、団員が不足している分団から異動し、さらに減員となる可能性があることから、担当者不在により窓口サービスが低下するおそれがあること、イベントや行事などで土日祭日勤務が多く、休みの少ない職員の負担がさらに増すことになるなどから、庁舎内の消防団の設置はかなり難しいと思われま。

ただ、他の町村の中には役場内に分団を設置している例もありますので、調査してみたいと思っております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町長、御答弁ありがとうございました。

まず1点目の平成30年度予算編成に対する基本方針について、再度質問させていただきます。

1点目の政策の重点事項と、2点目の予算規模などの予算の骨格はどのようになっているかという御答弁に対してですけれども、まず、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施計画に基づいて30年度も予算編成をしたということでございました。町長の決めぜりふであります最少の経費で最大の効果ということをやっておりますが、御答弁の中にもありましたけれども、歳入の多くを占める普通交付税が今後減少していく、実際減少しておりますし、今後も減少していくということはまず確実なことだと私は思います。それでいて、人件費はこれ以上圧縮できないところまで削減しているのではないかなと思いますし、扶助費はますます増えていくものであると考えます。必然的に建設事業などの投資的経費が抑制の対象になってしまうのですが、そうなりますと道路の維持、補修などインフラの整備が行き届かなくなると考えられます。また、老朽化した公共施設、特に小学校、中学校などの改修も十分でなくなると考えます。

投資的な経費が抑制されれば町内の建設業者など、それらにかかわる産業が停滞するおそ

れもあります。インフラ整備が行き届いていない町、公共施設、特に学校施設が老朽化している町、投資的事業を経営の柱とする産業が低迷する町と、それらとは相反して道路がきれいで、学校がきれいで、産業が活発な町があったら、どうしても人は後者のほう、道路がきれいで、学校がきれいで、産業が活発なほうに流れてしまうのが必然だと考えます。

このようにして、人口の減少、少子高齢化という負のスパイラルに陥る可能性があると考えております。町長は、今の財政状況と投資的経費の圧縮をしなければならない現状を踏まえ、どのようにお考えでしょうか。

また、長期的視点に立ち、この負のスパイラルから脱却するための何か策を考えていらっしゃるでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 鈴木議員がおっしゃるとおり、地方交付税は、合併の算定替えについてはもうあと1年ぐらいで終わるんですけども、ただ、問題なのはやっぱり人口減少でございます。それによって交付税も減ってくる傾向にあると。それよりも、国のほうが財政が豊かでどんどん地方に出してくれればありがたいんですけども、国もいろいろ借金抱えていまして、そう簡単にはいかないだろうなと思っております。

歳出のほうにつきましては、鈴木議員おっしゃったとおり、扶助費もこれはもう確実に増えてまいります。そうした中で、それは何とかしなきゃならないんですけども、一番問題なのは大規模修繕、鈴木議員もおっしゃってました。あるいは、いわゆる長寿命化計画をつくりながらそういったことを、あるいは建て替えということも、学校関係あるかとは思いますが。その辺がなかなか見通しが立てにくい。長寿命化計画もつくって見ないと、どれだけお金がかかるか全く見当、今の時点ではわかりません。

実を言うと、今月の5日、6日、いわゆる事業仕分けというのをやっておりました。ここ十数年間の中で五戸町の財政はどうなるんだろうということをやったんですけども、実は高等学校の存続の問題がもちろん絡んでいまして、そういう中で、ただ言えることは、非常にさっき言ったとおり、いわゆる投資的経費、これが全く予想がつかないという、かなり私も乱暴に担当課から上がっている、そういう投資的な要素もばっさりばっさりやったつもりですけども、それでもなかなか厳しいという状況でございます。

それを改善するためには何かないかということでございますけれども、これは、全国ほとんどの市町村が今考えている問題だと私はそう認識しております。実際、先ほどは修繕とか建て替えとかそういうことも言いましたけれども、全国の中ではもうそういう費用対効果、

薄いものについては、もう廃止だという決断をしている市町村ももう既に出てきております。確かに利用者はいると、だけれども利用者が少なくなっている。だけれども、やっぱり更新すべきなのか、そういう非常に悩ましい市町村がいっぱい全国にございます。そういう中においては、さっき言ったとおり、本当に苦渋の決断でもって、この施設はもう廃止すると断言しているところもございます。

五戸町はどこまでやれるかどうかわかりませんが、全ての可能性を含めて、いわば行財政改革をまたやらなきゃならないんだ、そういう時期に既に来ていると私はそう認識しています。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 全国的にもそういう問題を抱えている市町村が多いということです。何とか三浦町長にその辺、頑張ってくださいまして、事業仕分けも進めていただきまして、投資的経費にかける予算を少しでも捻出していただきたいと考えます。御答弁は結構でございます。

次に、継続して行われる主な事業の予算と進捗状況はどのようになっているかということの御答弁について、その中で1つ質問したいと思います。

プレミアム商品券発行事業についてでございます。30年度もプレミアム商品券発行事業1,003万円という予算を組んでいるとのことでございます。これは、町の商工会商品券発行のための補助金を交付するという事業ですけれども、30年度で4回目になるでしょうか。そのプレミアム商品券ですけれども、町内でのキャッシュフローを活発にして、商工会、ひいては町全体の商業の発展に付するというところでやっているものと私は認識しております。

そこで、もう数年行われているこのプレミアム商品券の発行事業の補助ですけれども、1,000万の補助を出して1,000万の効果しかないのであれば、それはただ単にお金の、税金のばらまきだと言われても仕方ないと思います。1,000万の投資をして2,000万、3,000万、1億の見返りがあってこそ意義のある助成金補助だと私は考えます。そろそろその辺、検証する段階、時期に入ってきているのではないかなと思うのですが、その辺、いかがお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） プレミアム商品券は、ほかにもいろいろな景気対策事業あるんですけれども、一番、全ての人に、それを利用する人ということですから、誰でも利用できる、誰でも恩恵があるということで大変いい事業だと私はそう思っております。

どれだけの経済効果があったということですが、要するに1割部分を町、新郷村さんも入っていますけれども、負担しているということなんで、ですから1億円の効果があるとそう思っております。これがなくなってしまうと、半分ぐらいはまたスーパーとかあるいはほかの市町村のほうに行ってしまう可能性はあると思います。

ただ、これはたしか、もう8回目か9回目ぐらいになります。それで、しかも総合戦略にも載っておりますので、総合戦略は30年度で4年目、31年度で5年で一応計画期間は終了いたします。ですから、その時点でこれをどうするか、見直しを。プレミアム商品券だけではございませんけれども、ほかのいろんな事業も含めて見直しをかける予定としております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 町長、ありがとうございます。

プレミアム商品券につきましては、私も積極的に購入して商店等で使わせていただいているので、大変ありがたい補助だなというふうに考えております。今後も商工会と一緒に頑張って、もっともっとプレミアム商品券を使いやすい環境整備のほう、ぜひ進めていただきたいと考えております。御答弁は結構でございます。

次に、継続して行われる事業の農林課関係分についてでございます。

今の副町長であります大久保副町長が議員時代に一生懸命推し進めました県営五戸東地区中山間地域整備事業がいよいよ県の採択を得まして、30年度から設計業務等、測量設計業務が始まるということでございます。

副町長にお伺いします。

ようやく五戸の東地区に中山間整備事業ということで、これまで町単独で整備が届かなかった農道であったり集落道がようやく国が55%、県が30%、町が15%の負担割合で事業ができるということは、町にとってもかなり財政面を考えるとありがたい事業だなというふうに考えております。

副町長、今の、まずここまで至ったお気持ちと、これからあと10カ年にわたってこの事業が進むわけですが、その間の何か問題点、今見えているところがあったらお教えいただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、鈴木議員がおっしゃるとおり、私が当時、議員のときに、たまたま五戸町が過疎指定になったと、全体がということで、この事業は過疎指定があると該当するということをつかみまして要望したわけなんですけれども、まず第一に合法指定の地

域であると、その中に過疎指定が決められております。前は倉石地区と五戸町の一部しかなかったということで、五戸町全体が過疎指定になったということで、この事業をスタートしたわけなんですけれども。

当初はハードルが非常に高くて、農村振興基本計画をつくらなきゃだめだとか、地域に向いて説明会等をやりまして了解得なきゃならないんだというのがありましたけれども、町のほうでは29年度ですか、28年度にこの基本計画をつくりまして、29年の採択に向けて進めてきたところですよ。

今まで旧川内地区がほとんど手つかずな状態であったと、特に農道、集落道が。それに手をつけるということで、本当に少ない費用で大きな効果が得られるということで私もこれを進めております。町としても積極的にこれを推進していきたいと思っております。

しかしながら、やはり地元の地権者の協力ができない事業でありますので、今、非常に厳しくて、地権者が1人でも反対であれば、もうその地区はやらないよというところまで県のほうではもう言っておりますので、やはり地元の協力は最大限必要でありますので、これはぜひお願いしたいと思っております。

当初は5年計画が10年になったわけですけども、10年になっても早く進めば、それだけ10年が国の財政等によりまして早まる可能性もありますので、とにかく地元の地権者の協力をお願いしたいというのが私の考えであります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 地権者の同意を得ることが一番の課題になってくるということですけども、現地説明会というものはどのような形で進められるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） この事業については、工事は発注は全部県ということで、地元の説明及び用地交渉は町のほうが県から負担金をもらって進めるということになります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

まず、その地権者への御理解をいただくということは一番大事になってきますので、そこは我々議員としても大事な仕事になってくるのかなと思いますので、積極的に協力していき

たいと考えております。

次に、新たな平成30年度の主な新規事業の中から特定不妊治療費助成金100万円ということについて、再度質問させていただきます。

先般、議員全員協議会でこの予算について説明をいただきました。青森県が行っております特定不妊治療費助成事業、上限15万円で初回が30万円、40歳未満の方であれば通算6回、40歳以上の方であれば通算3回の助成を得られるということで、それを補う形で五戸町が独自に不妊治療の助成をするということでございました。

この特定不妊治療の助成事業ですけれども、三戸郡、八戸市では初めての事業ということで、五戸の議員として大変うれしいことだと考えております。近隣市町村では十和田市であったり、六戸町、そして30年度からおいらせ町が助成事業のほう、始めるということでございます。

それで、五戸町の助成、特定不妊治療の助成金が上限10万円ということで説明を受けております。この10万円にした根拠というものも議員全員協議会で説明を受けたと思っておりますが、もう一度その辺、なぜ10万円になったのかを教えてくださいと思います。

○議長（和田寛司君） 服部福祉保健課長。

○福祉保健課長（服部 勤君） 今の御質問にお答えいたします。

本来であれば五戸町、県南では最初ということなので、もうちょっと高い補助を出したいところではありますが、財政的なもの、その財政と協議しまして、近隣町村と同額程度ということでしたというふうに思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

近隣町村と足並みをそろえて、まずは初年度であるから10万円にしたというふうに私は受けとめました。その後、私もその特定不妊治療についていろいろ調べましたけれども、最大50万円程度かかる費用につきましても、1回に50万かかるのではなく、何回も何回も通院して、いろんな検査を受けて総額50万円とかになるというような内容でございました。その間、仕事を休んだり、例えば、遠い病院であれば交通費をかけて行って、宿泊もして、大変いろいろな費用が、その病院にかかる費用のほかに、それ以上にさまざまな費用がかかるものと私は思っております。実際、そうだと思います。

ですので、医療費だけでも何とか自己負担がないような形で今後運用していただきたいなと考えておりますので、今後、30年度の動向を見ながら、また新たに助成金の額等を検討し

ていただければいいのかなと私は考えます。御答弁は結構でございます。

次に、大きな項目で2つ目として、消防団活動についての質問でございます。

1点目、2月18日に石吞地区で発生した火災の際に、防災無線のスピーカーからサイレンが鳴らなかったのはバッテリーの整備不良だということでございました。普通、こういう大事なサイレンですけれども、そういう防災無線の、何と申しますか、保守点検というものは、普通、行われないものなのではないでしょうか。保守点検業務がしっかり行われていれば、そういう不具合をしっかりと前もってわかるものだと私は思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） お答えいたします。

防災無線の保守点検は当然行っております。ただし、個々の子局じゃなくて、役場の庁舎内にある親局のほうで通常の放送がされているということで、その監視システムがあるんですけれども、その中ではちょっと気づかなかったということでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） よくわからないんですけれども、子局がしっかり機能して五戸町全体の防災無線だと思うんですが、それが不備があったということは、しっかりとした保守点検業務がなされていなかったという理解でよろしいですか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 防災無線ですけれども、合併時に統合して設置したものですけれども、10年以上たったということで、バッテリーの交換時期というのを10年とか十何年とかというのがちょっと把握していなかったというのもあったかもしれません。その辺は今後、その辺もちゃんと調べて計画的に交換するようにいたしたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 冒頭の町長の御答弁の中の話ですけれども、まず特別発注のバッテリーになるので、納品、交換の時期が3月末となると。それまでの間、もしかしたらサイレンが鳴らないかもしれないという御答弁がございました。

くしくも、昨日ですけれども、私、息子の卒業式が終わりまして家路に着いたところ、またサイレンが鳴らないで、通常の放送で火災が発生しましたと、出動目標はどこどこですというふうに、たった1回だけのアナウンスがありました。サイレンがもうこういう状況で、鳴らない状況で鳴らせと言っても仕方ないんですけれども、通常の放送ができるのであれば

2回でも3回でも、もっと聞こえやすいように何回か連呼していただきたいなと私は考えたんですけれども、あと3月の末まで日にちがございます。万が一の火災のときには、そういうふうな通常の放送をしていただけないものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問でございますけれども、火災のサイレンについては役場のほうで行ってなくて、消防の広域消防のほうで実はサイレンを押すようにしているんですけれども、それで鳴らなかった状況になってはいますが、当然役場のほうでも放送できますので、1回だけじゃなく数度、情報を周知するようにしたいと思いますし、また、分団によってはサイレンを設置している屯所もあります。火災情報を得たときには、そのサイレンを鳴らしてもらうように周知しております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 私ども消防団員は、その防災無線から流れる招集の発表が全てでございますので、ぜひその辺、しっかりとやっていただきたいなと思っております。

次に、2項目めとして、消火栓や防火水槽などの人口水利の設置は十分に行われているかという質問に対して、御答弁では毎年度1カ所ずつ予算化していると。しかしながら、町全域をカバーしているかという点では、いまだ十分とは言えない状況だという御答弁でございました。

私が所属いたします石呑第17分団の分団長をお願いいたしまして、町内からも要望が上がっていた消火栓の設置を町のほうへ、消防団の上のほうへ要望したところ、ほかにも二、三カ所要望があつて順番待ちになる可能性があるよというふうに分団長のほうは聞いてきたということでございます。

消火栓や防火水槽など人工水利は消火に当たっては本当に重要で、石呑での消火活動に当たっては偶然、100メートル程度のところに消火栓があつたので、すぐさま消火活動が行えまして延焼を防げた。しかしながら、きのうの火災では消火水利が離れたところにあつて、中継送水を行つて消火に当たつた。

毎年1基ずつ消火栓なり防火水槽を調えるのでは、到底、町民の生命であつたり財産をしっかり守るということにはなかなかいかないのかなと私は考えます。財政が厳しいから家が燃えたとき、消火活動が遅れても仕方がない、そういうわけにはいかない内容の話だと思います。

ぜひ、30年度、31年度以降、年に1基だけじゃなく、要望が上がっている消火栓、防火水槽を積極的に3基でも4基でも設置するような予算配分、予算どりのものは可能でしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問にお答えいたします。

消火栓については、毎年度新しくは1基、あと修繕に大体2カ所ぐらいということで予算を組んでおります。また、防火水槽については毎年1基ということですが、たまたま29年度は、予定している場所が水道管か何かの下に埋まっていますのでできなくてということだったんですけれども、この防火水槽をもうちょっと計画的に実施していくと。また、ない場合はその分、消火栓のほうをやるとかそういうようなことは可能だと思いますので、できるだけ整備していきたいと思っております。

ただ、消火栓の場合は水道管の関係がありますので、それが通っているところは消火栓で、ないところは防火水槽というふうに進めていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 進めていくという御答弁ありがとうございます。

ぜひ、消火活動をしたくても水がないということになる場面が少しでも少なくなるように予算組み、整備のほう、よろしく願いしたいなと思っております。

次に、消防団員確保のための取り組みはどのようになっているかということに御答弁いただきました。さまざまな取り組みをされていてありがたいことだと思うのですが、なかなかこの取り組みが功を奏さず、消防団員の新たな入団員を探すのが大変な現状になっております。

私も消防団員を勧誘しに行っても、消防団員になればあれも出なきゃだめだ、これに出なきゃだめだ、飲み会が多い。飲み会が多いのは消防団自体の自浄作用にお任せするところなんですけれども、この辺ももっと何か考えなきゃだめだなというふうに考えているんですが、この消防団員確保につきましては、その次の項目、消防団員が減少する中、消防団の統廃合を検討すべきだと思うがいかがかというところにつながっていくわけです。

五戸町の消防団の数ですけれども、倉石地区に関しましては、たったと申しますか、たった4個分団しかないわけです。しかしながら、もともとの五戸町のほうは25個分団、合わせて29個分団あります。五戸町のその29個分団というのは、八戸市を初め三戸郡内の自治体に比べますと、これが28年度の消防年報からの情報ですけれども、八戸市が23個分団、三戸町

が19個分団、田子町が9個分団、南部町が五戸町より4個分団多い33個分団、階上町が8個分団、新郷村が8個分団、おいらせ町が10個分団と。南部町は五戸町より多いんですけども、五戸町も他の市町村に比べて大変多い分団の数になっております。

また、その五戸町の消防団員の充足率というものが83%と。五戸町より分団数の多い南部町の分団員の充足率は90.1%、五戸町よりも7%ほど高い値になっております。これだけ数字を見ますと、南部町が大変充実した消防団活動ができているのかなと思うのですが、その多い、すごい、大変他の市町村と比べても比較的多い五戸町の消防団ですが、その中身を見ますと、消防団員数が10人を切っている分団が、これは29年度のデータですけども、上豊川と下豊川をあわせた第20分団が9人、北向と関口をあわせた21分団が6人、23分団である荷軽井が8名と。そのほかの分団を見ても充足率が低い分団が多く見受けられます。

消防ポンプを運用するに当たって、少なくとも運転手と指令と機関、それぞれがどういう立場を火災現場に行って役割を担うかは変わってきますけれども、最低3人で消防ポンプを動かさなければならぬと私は分団の中で聞いております。そうなりますと、10人を切ってきますと、サラリーマンであったり、10人のうちが3人集まるかといったらなかなか集まらない。1個のポンプ車両を運用するに当たって、もっともっと統合をするべき時期に差しかかっているのかなと私は考えております。

ただ、町長の御答弁にありましたとおり、消防団がその地域で担う役割というものがそれぞれあって、無理に行政側からこうやろう、ああやろうというふうにはいかないのが現状かと当然思います。

しかし、その状況にあっても、その与えられた消防ポンプ車両をしっかりと使うための人員配置というものはやはり進めていかなければならぬものかなと考えます。消防団と行政がどのようにこれから話を進めていくか、町長、どのように現時点でお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 消防団の統合の件でございますけれども、これについては私も、もう以前から考える時期にも来ているんじゃないかなということは思っておりました。ただ、行政のほうから、なかなか言いにくい、先ほども答弁で言いましたけれども。できれば消防団みずから考えていただければありがたいなと、そう思っていたんですけども。

ただ、消防団、分団もやっぱりそれぞれ事情があるわけでありまして、現役の方々がそう思っても、なかなか地域の方々、果たしていい反応を示すかどうか分からないということもあって、なかなかみずから言い出せないこともあろうかと思っております。

先ほど言ったとおり、自治会とも密接な関係もございますし、町の自治会、そして分団、そしてまた当然、その中には、ここに団長さんもおられますから、消防団としても本団としても、やっぱり検討していただければ大変ありがたいなと思っております。

1回目のときも話ししましたけれども、私自身も実際、直接聞いております。私、直訴した人はございませんが、仲間内で、いや、もう大変だと、そういう声は何回か聞いたことはございます。そしてまた、やはりそういう方向で進めるべきじゃないのかなという部分は私も同じでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 答弁、ありがとうございます。

その29個分団あるポンプ車両ですが、毎年1台ずつ消防ポンプ車両の更新ということで、可搬ポンプ車両であれば1千数百万円、タンク付の、水槽付のポンプ車両であれば2,000万円から3,000万円、毎年そういう経費がかかっていっている現状でございます。何とかしてその辺の経費を圧縮するためにも、消防団の統廃合というものもやはり検討していくべきものだと私は考えております。御答弁は結構でございます。

最後に、庁舎内に職員で構成された消防団員の設置を検討するお考えはないかというふうな質問をいたしました。町長の御答弁は、やはり各消防団に属していて、そちらのほうに出動すると。新たに庁内に消防団を置くと、通常の業務が難しくなるおそれがあると。また、職員に対して、またさらに業務を大変なものにしてしまうから難しいというふうな御答弁がありました。私もその辺はよくわかります。きのうの消火活動に参加されていた五戸町の職員の方々も多数おられました。でも、ほかの自治体でも庁舎内に消防団を設置している自治体がございます。御答弁で、調査してみたいというふうな内容でございましたので、ぜひ調査していただきたいなと思います。

以上で私の質問を終わりますが、予算にしても、五戸町の財産を守る消防団にしても、大変重要なものだと考えておりますので、これからも行政サイドとしていろいろと検討していただければなと思います。

以上で私の質問を終わります。御答弁ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

大きな項目で3件ございます。

まず、1件目ですが、農業におけるGAP認証を推進するための具体的方策についてであります。

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等を確保するため、農業者がGAP、つまり農業生産工程管理に取り組むことが、当地域の農産物の評価向上と販売戦略上有効に働き、ひいては農家の所得向上につながるようになるかと思いますが、そのための具体的な方策について、次の点にお答え願います。

この質問は、昨年にも質問したことがあります。より詳しく、現実に即した形でどのように推進していくかであります。

1つ目として、GAPの種類とそれぞれの認証組織の運営主体はどこになっているか。また、GAP認証にかかる費用はGAPの種類によって違いがあると思うが、おおよそどれくらいか。そして、GAP認証にかかる期間はどれくらいの日数を要するかであります。

2点目として、GAP推進について、県の対策、国の対策はどのようになっているのでしょうか。

3点目として、五戸町において、GAP認証に向けてどのように取り組んでいくのかであります。また、当町で認証農家を目指す方、個人・団体等に対する支援策を考えていないかどうかであります。

GAP推進については、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに提供される食材が、この認証を必要とされる背景があるものですから、当町においても早期に取り組み、五戸町

ブランドの確立を図り、農家の所得向上に寄与できれば申し分ないことと考えます。

次に、2件目ですが、人口減と高齢化に伴い自治会の運営に支障が出ないようにするための施策についてであります。

各自治会の運営は、それぞれの自治会に任されていますが、近年の急激な人口減による世帯数の減少と高齢化により自治会運営に支障を来すような事例が見受けられます。また、高齢でひとり暮らしの世帯の増加も容易に推察されます。

については、自治会の運営が円滑に行われるような施策を考えているか、次の点についてお答え願います。

1つ目、現在における当町の自治会数は幾つあるのか。その中で、構成世帯数の一番多い自治会と少ない自治会はそれぞれ何世帯か。さらに、住んでいる住民の数はそれぞれ何人かであります。

2つ目として、自治会に加入しない世帯もあると聞いているが、その世帯数を把握しているかどうか。また、加入勧奨は行っているかどうかでございます。

3つ目として、町では構成世帯数を何世帯が理想的と考えているか。地理的な条件も加味してお答えしてください。そして、少ない構成世帯数に対して、合併とかの対策を講ずる必要があるのではないかと思います。

そして、3件目の質問ですが、当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原木の植栽による活用についてであります。

五戸町の中山間地にある遊休農地を山菜の栽培、漆原木の植栽によって遊休農地の解消を図るとともに、観光資源として都市と農村交流の手段としても活用できるのではないかと考えます。

については、次の点についてお答え願いたいと思います。

1つ目、現在の中山間地にある遊休農地について、畑と田んぼ、それぞれの面積はどれぐらいか。また、持ち主の意向として耕す予定がなく再生困難な農地の面積はどれぐらいあるのか。言いかえると荒廃農地とも言いますが、それがどれぐらいあるのかです。さらに、再生困難な農地を非農地として農地以外の活用は可能かどうかであります。

2つ目として、漆の生産については、連携中枢都市圏においても取り組むとのことですが、当町ではどの程度の面積を確保する予定なのか。また、漆の植栽について、適地として予定している地域はあるかどうかであります。

以上、大きな項目で3件、細かく分けると8件ありますが、御答弁のほどよろしくお願

いたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

1点目のGAP認証を推進するための具体的方策についての1項目めのGAPの種類と認証組織の運営主体についてお答えいたします。

第三者の点検により認証されるGAPの主なものとしては、3つあります。

1つは、国際規格であるグローバルGAPであります。運営主体はドイツに本拠地を置く非営利組織のフードプラスというところにあります。

あと2つは、JGAPとアジアGAPになりますが、いずれも国内規格となっています。運営主体は一般財団法人の日本GAP協会になります。その中で、アジアGAPについては、日本発祥による国際規格のGAPになることを目指して活動している状況にあります。

次に、認証にかかる費用であります。グローバルGAPは審査料が40万円で、認証は1年更新となっているため、毎年審査料がかかることとなります。JGAPは審査料が6万8,000円、アジアGAPは審査料が18万円となっており、いずれも認証が2年更新となっているため、2年ごとに審査料が発生します。また、審査料のほかに、3つのGAPとも審査に向けたコンサルタントによる指導料が30万から60万円ほどかかることとなります。そのほか、審査員、指導員の交通費と宿泊費の費用も必要となります。また、農業施設などの改修に伴う費用も発生します。

認証に係る期間については、審査自体は一日で済みますが、審査を受けるための改善や改修などは、それぞれの農場で違いがあるので、一概には言えませんが、土壌分析、水質分析、農薬残留分析の調査も必要となり、コンサルタントの指導を受けながら長い期間をかけて準備することになるものと思われます。

2項目めのGAP推進についての県や国の対策について答えいたします。

県では、グローバルGAPについて、初期の認証取得に対して、営農集団や農協、農業法人を対象として、コンサルタントに関する費用に対する補助金の制度を設けております。

また、国では、グローバルGAPについて、初期の認証取得に対して、農業法人等のほかに個人の農業者も対象とした審査費用、コンサルタント費用、分析・調査費用などの取得経費に対する補助金の制度を設けております。

3項目めの町ではGAP認証に向けてどのように取り組んでいくか、認証を目指す個人や団体に対する支援策を考えていないのかという御質問でございますが、GAPについては、認証を受けるための費用が大きいため、個人の農家ではなかなか取り組めないのではないかと考えております。

そこで、個々の農家の費用を抑えるために、品目ごとの部会や組織などでの団体認証の取得に向けた取り組みを進めていくことが現実的ではないかと考えております。

また、町の支援策については、国・県による補助金のないGAPや講師のための経費については、検討する余地があるのではないかと考えております。

次に、2点目の自治会についての御質問にお答えいたします。

1項目めは、町内の自治会数及び世帯数並びに住人口についての御質問であります。

まず、自治会数であります。現在、五戸町には62の自治会がございます。うち最も多い自治会の世帯数は871世帯、最も少ない自治会の世帯数は4世帯となっております。

次に、自治会ごとの人口ですが、最も多い自治会の人口は2,549人、最も少ない自治会の人口は13人となっております。

2項目めの自治会に加入していない世帯数を把握しているか、また、加入勧奨を行っているかという御質問であります。ことし2月末現在の住民基本台帳上の世帯数は7,041世帯であります。各自治会から報告があった現在の総加入者世帯数は6,114世帯となっており、差し引きますと927世帯が自治会に未加入の世帯となります。

加入勧奨についてであります。総務課では、自治会加入促進のための取次依頼書を作成、住民課に依頼し、転入してきた方々に自治会への加入をお願いしてもらっております。

3項目めの地理的な条件も加味して自治会の構成世帯数は何世帯が理想か、また、少ない構成世帯数の場合は合併などの対策を講ずる必要があるのではという御質問であります。これまで行政側で理想的な構成世帯数ということを検討したことはございませんが、構成世帯数の少ない自治会の課題としましては、道路の除草作業などの人員不足、防犯灯や集会施設の光熱水費など運営上の課題があるようです。

考え方としまして、規模の小さな自治会は、隣接した自治会と合併して班として存続、同規模の自治会が統合し、新たな自治会として発足するなどという方法もあると思っております。市町村合併と同様に維持管理する範囲が広がることなど、いろいろな課題があると思っておりますので、双方の自治会の理解と十分な協議が必要になると思われま。

3点目の当町の中山間地に存する遊休農地を山菜の栽培、漆原木の植栽による活用につい

での1項目め、遊休農地及び再生困難な農地の面積とその活用についてお答えいたします。

平成29年度の農業委員会の現地調査により、遊休農地と判定された面積は、町内全体で約26ヘクタール、このうち中山間地が22ヘクタールで、全て畑地であります。そのうち所有者の意向として耕作する予定がないなど、このまま放置すれば再生困難となることが見込まれる面積は14.5ヘクタールであります。このほかに、既に再生利用が困難と判定された農地は、平地を含む町内全体の面積になりますが、約53ヘクタールとなっております。

再生利用が困難な農地については、違反転用等の場合を除き、農業委員会の総会において農地に該当するか否かの判断を行い、農地に該当しない非農地と判断されれば、所有者にその旨を通知し、当該通知に基づいて山林や原野などに地目を変更していただくこととなります。この場合、その土地は農地台帳から抹消され、農地法の適用も受けなくなりますので、他の用途に活用することは可能であります。

なお、山菜、漆との関連でつけ加えれば、どちらも本来、山林、原野の産物であります。継続的に肥培管理を行う場合には、農地のままでも栽培、植栽は可能であります。

2項目めの漆の生産に向けた取り組みについてお答えいたします。

町では、本年度、町独自に漆栽培の調査を行う予定としておりましたが、八戸圏域連携中核都市圏において、八戸圏域で漆原木の生産を進めることが決定になったことから、町独自の取り組みは進めておりません。

連携中核都市圏の事業では、平成30年度は、圏域内に現在どれだけの漆が植栽されていて、どのような状態であるかを調べる原木調査を実施することとなっております。そして、平成31年度には、原木調査結果を踏まえて、植栽計画の作成と植栽の適地調査を実施した上で植栽を開始する予定となっております。

このような計画となっておりますので、御質問にありました五戸町が植栽地として確保する予定の面積、植栽の適地として予定している地域については、現時点では未定となっております。

町といたしましては、平成31年度に示される連携中核都市圏の生産整備体制に合わせた形で植栽地等の確保を進めていくことになるものと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 豊田孝夫議員。

○6番（豊田孝夫君） どうもありがとうございました。

まず、最初のGAP関係のほうから進めてまいりたいと思っております。

グローバルGAP、それからJGAP、アジアGAP、アジアGAPについては日本初のものなんですけれども、これらの認証を受けるためのさまざまな形があるんですが、先般、2月だったんですが、東京で全国農業者研究大会が開かれまして、そこに出席させていただきました。

その中で、農林水産省の説明もあったんですけども、これからはグローバルGAP、それからJGAP、アジアGAPも同様に進めていかなければならないと。

ただ、グローバルGAPについては、多額の経費がかかるので、これはちょっと大変ですけども、農林省としても幾らかの補助金等で何とか頑張っていきたいというふうな話はされておりましたので、そこもちょっと皆さんにはお知らせしておきたいと思っておりました。

審査費用がかなりかさむんですね。農林水産省のデータによりますと、グローバルGAPについては22万から55万程度と。そのほかに旅費等全部入ってくるというふうなことで、かなりの経費がかさむと。一説には、去年調査したところによれば、あと200万ぐらいかかると。そのほかには、毎年更新しなければならない、その都度経費もかなりかかるというふうなことだったんですね。ですから、グローバルGAPについては、日本国内でも447団体ぐらいしかまだ認証されていないというふうなことなんです。

比較的取りやすいなと思うところが日本から発信してありますアジアGAPもしくはJGAPと。こちらの認証に係るほうが取り組みしやすいのではないかなとは感じてまいりました。

その後、五戸町で認定農業者の会もありまして、その中で、GAPについて青森銀行さんで日本GAP、つまりJGAPの指導員の資格を持っている方の講演をいただきまして、その中で、こういうふうにすればいいですよというふうなさまざま具体的な話はされました。

ただ、具体的な話はされたんですけども、じゃ、実際に取り組むのはどういう形で取り組めばいいのかなというふうなことになりましたので、費用そのものもかなりなんですけど、そのほかにも、どうしてもGAPに対する理解度を深めていただかなければならないのが、これは一番じゃないかなと思うんです。

そこで、せっかく五戸町に認定農業者が250名ぐらいの方が認定されているわけなんですけれども、その方々を核としてGAP認証の取得に向けた体制づくりを何らかの形で構築していかなければならないと思いますけれども、その点については、町長はいかにお考えでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） G A P 推進のための手段として、認定農業者の方々が農業で頑張っている方々ということで、そちらの方々からまず推進するという体制づくりは町で進めていかないのかという御質問ですが、現在、そういう推進体制というのはない状態です。

まず、G A Pについては、豊田議員がおっしゃるとおり、今後、農産物の価格だけではなく労働安全とか食品安全とか、あと経営効率などという部分の改善がなされるという部分がありますので、推進していくべきものとは考えております。

ただ、その体制づくりとなると、まだ今現在想定していなかったもので、この場で直ちにどうのこうのとは言えませんが、検討していかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。検討ばかりじゃなくて、やはり具体的にどう進めるかだと思うんですね。

来年度予算の中には、これらに関係する何か予算が見当たらなかったような気がしましたので、その辺のところを、これからどういった形にするのかというふうなことです。

具体的に言ったらどういうふうにするんだというふうなことで、仮に来年度予算、あしたからの審議になるんですけども、このほかに何らかの形で補正を組むとか、そういったことは考えてはいらっしゃらないでしょうか。町長、いかがですか。

○議長（和田寛司君） これは何番の質問になりますか。

○6番（豊田孝夫君） 特にないです。

○議長（和田寛司君） ない。

○6番（豊田孝夫君） はい。

○議長（和田寛司君） できれば通告の範囲内で質問をしていただければと思いますから、よろしく願いいたします。

豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 失礼いたしました。

非常にこれは大事なことですね。検討するとおっしゃったものですから、つついそのようにするのかと思っておりました。

まず、認証にかかる費用とかそれぞれかかるもので、これらは検討していくというふうなことです。ありがとうございます。ぜひ、具体的になるような形で進めていただきたい

と思っております。これから認定農業者の総会もありますので、そちらのほうでも私のほうからでも強力に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、GAP関係について、県の対策、国の対策についてなんですけど、補助金の制度があるというふうなことなんですけれども、じゃ、具体的にはどれぐらいの補助金が見られるものか、個人とか団体とかさまざまありますが、それらの額がもしおわかりになっていればお知らせしたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 補助金の具体的な部分ということですが、まず、県の補助金につきましては、対象者は個人の農家では対象になりません。営農団体、3戸以上で組織する団体、あるいは農業法人、それから農業協同組合が行う認証に関する部分ですが、対象事業はその認証を受けるための指導、まずコンサル料です。こちらについて補助しますということです。2分の1の補助率で、金額が30万円以下となります。2分の1か30万円のいずれか低いほうという形の要項が示されております。

それから、国のほうの補助になりますと、国につきましては団体のほかに個人に対しても補助するということになっています。実際この窓口となるのは、一般財団法人の全国農業改良普及支援協会というところが農水省から補助金を受けて間接的な補助という形になっているようです。

こちらにつきましては、補助対象の事業が新規の取得場面ではほぼ対象になります。それぞれの項目について、限度額がありまして全額ということではないんですが、審査に係る部分、それから指導料、コンサルに係る部分、あるいは、残留農薬の検査費用、それから施設の改修費用についても対象となるようになっております。ただ、こちらは公募制となっておりますので、恐らく補助を受けるには簡単ではないのかなと思われそうです。

以上ですが、先ほど町長の答弁の中で、ちょっと誤解を受けるような文面になっていた部分がありましたが、国の補助につきましては、グローバルGAPのみではなくて、JGAP、アジアGAPも対象になるということになっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

県としても国としても補助制度があるというふうなことで、大変ありがたいなと思っております。

ただ、県については、個人がないというふうなことで、営農団体、3人以上であれば該当するというふうなことです。その営農団体、集落営農組織もこの中には含まれますでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 農業法人も対象になっておりますので、恐らく大丈夫だと思われ
ます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。集落営農も、私らでも組合をちょっとつくって
やっているものですから、3人以上あれば何とかなるといふふうなことです。

実際に取り組むとなると、かなり細かい項目までこれはやらなければならないというふう
なことで、GAP関連の資料を見ますと、そのようになっています。

それから、国では個人に対する補助制度がないというふうなことなので、ちょっとがつか
りするんですが、県の中にある2分の1か、もしくは30万円の補助制度があると、これをう
まく活用していければいいのかなと思っております。

こういった情報をできるだけ多くの農家の方々に知っていただきたいと思うので、そ
ういった周知とか何かの関連については、「広報ごのへ」にでも上げてもらえれば大変あり
がたいかなと思っております。

国のほうでも、この間のお話ですと、農林水産省では29年度の補正予算では2億円、30年
度の予算で新規予算なんです。これは6億1,400万円の予算を確保してあるというふうな
ことで、GAP関連についてはどんどん推し進めていきたいというふうなことです。

それから、GAPに係ることになりますと、やはり輸出にも非常に有効に働きます。そう
いったことをぜひこれから農家の方々に勧めてまいりたいと思っております。

五戸町でも、やはり認証農家を目指してほしいし、じゃ、具体的に取り組みはどういった
形でやっていくのかというふうなことも、これらもこれから進めていかなければならないの
で、GAP認証、なかなか勧めやすいよう勧められないんですが、何とか糸口を見つけて、
切り口を見つけて、そこに組み込んでまいりたいと思っております。

1件目についてはこれぐらいにいたしまして、次に、自治会の関係になりますが、今現在、
自治会が62団体あると。一番多い世帯数で871ですか、すごいですね。それから、少ないと
ころで4世帯というふうなことです。それと、一番多い中で、住民の方々が2,549人、少な
いところで13人と。余りにもその幅があり過ぎるんですね。

なので、どうすればいいのかなというふうな気はするんですけども、実際にその自治会の運営について支障を来している部分もかなり見受けられるわけなんです。

そこで、少ない自治会から、ぜひ合併を進めてくださいますかというふうな話は、役場のほうではそういった話は伺ったことはないでしょうか。そのところはいかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問で、役場のほうにそういう要請があったかということですけども、今までそういう要請があったことはございません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 要請はなかったわけですか。恐らくその地域を回ってみれば、「いや、おらほ少ないから何とかなんないべか」というふうな、正式な要請ではなくても、そういった声があることは事実なんです。

本当に村の行事、自治会の行事、非常に少ないとやりづらい。そういったことで、人的に非常に厳しいところがあるから何とかしてもらえませんかというふうなことで、時々はそういう話が出てきます。

うちの村もそのとおりです。町道または農道の除草、草刈り、道路の整備ですか、そういったことをやるにも、非常に今は人が少なくなって大変苦勞している部分があります。また、多いところの自治会も、逆に言えば難しい問題なのかなと思います。そういったところをうまく酌み取っていただかなければ、これからの自治会運営も非常に厳しくなるのじゃないかなとは思いますが、その多いところと少ないところは余りにもギャップがあり過ぎるので、何というのか、多いところでは、いや、自治会ちょっと多過ぎる、班が多過ぎるから、分けてもらえませんかというふうな話は、これも聞いたことございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問でございますけれども、多いところからもそういうような話はないです、今のところは。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そういう話は一回も伺ったことがないというふうなことなんですけれども、じゃ、行政の立場としてはどうなのでしょう。今、さまざまな回覧物とか配布物、各自治会に届けていますけれども、この自治会をある程度合併させていくと、回る箇所数少なくなってきましたよね。そうすると、ある程度行政のスリム化にもつながるし、効率化にもつながるかとは思いますが、そういったことは今までは考えたことはなかったでしょう

か、どうなんでしょう。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問ですけれども、町長の答弁にもございましたように、確かに自治会としての行事、それに人が足りないということ、それから電気料とか、電気料は今補助はしているんですけれども、そういう光熱水費、いろいろなことで、小さい自治会から運営が大変だということはたびたび伺ってはおります。

ただ、町として合併を勧めるとか、そういうことは今まではしたことはないんですけれども、確かに、今後そういうことも話を聞いていかなきゃいけない。また、五戸地区は自治会の協議会を持っているんですけれども、ほかの地区もそういう協議会的なものをつくってらって、そういうことも話し合っていていただくというのも1つの方法かとは思いますが。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

毎年1回、自治会長会議が開かれていますので、その席上でもその自治会からの意見を伺うというふうなことがあればいいのかなと思いますので、ぜひ自治会の意見を聞きながら進めていただければ、大変ありがたいと思います。

次が、自治会の未加入世帯もあるというふうなことで伺いましたら、927世帯もあるというふうなことです。7,041の中の900ですから、数字的にいけばかなり大きな世帯数になります。

その世帯の方々に、じゃ、具体的に声がけしていくとか、そういったことは町役場当局としては直接出向くものか、または、全部その自治会にお任せしているものかどうか、このところはいかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問ですけれども、住民基本台帳上の世帯が7,041なんですが、実際にはこれよりは少ないかもしれません。加入率として87%ぐらいになるんですけれども、町としては、直接は加入勧奨は歩いては行っておりません。ただ、町長も答弁したように、住民課のほうではやっております。あと、各自治会は自治会独自で加入のお願いをしているということは聞いたことはございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

未加入の方々の世帯もありますというふうなことであるんですが、実際にそういった方々

も五戸町の住民ですので、そういった方々が行政サービスを受けられない、不利益をこうむらないようにしていただければいいのかなと思います。

これから転入・転出の時期になりますけれども、転入した方に呼びかけをする、そういったことも1つの手じゃないかなと思います。当町では自治会に皆さんの方々が加入していただいて、いろんな行政サービスを受けることができますよというふうなことを窓口でもちょっと伝えるというふうな形、もしくはその自治会長さんはどこどこですよというふうなお知らせをする、そういったことはこれから必要かなと思いますけれども、そのところについてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 先ほど言いましたように、住民課を通してですけれども、そのほかにも、これから広報とかそういうものも通じて、積極的な加入をお願いしたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。ぜひ、その未加入の世帯がないように努力していただければ大変いいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、構成世帯数が何世帯が理想的と考えているというふうなことなんです、地理的な条件も加味して、今までは検討をしたことがないというふうなことなんですけれども、いろんな自治会の作業等があります。防犯関係もございます。それらをどういった形で進めていけばいいのか、最低どれぐらいあればいいのかと、そういったところの数字の最低限を示すこともこれから必要じゃないかなとは思いますが、そのところはどうかでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 最も少ない自治会の世帯数4世帯ということでお話ししたんですけれども、この4世帯が何地区かは実際はございます。ただ、余りにも隣の自治会との距離が離れているというか、そういうような状況にあります。

その自治会としての適正な人数というのはあれなんですけれども、やはり距離が余りにも離れているといろいろと難しい問題があるので、大きい隣の自治会の班として位置づけするというのも1つの方法かなというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そういった形で、少ない自治会に対しては、いろんな形でそういった

ことができますというふうなこともこれからお知らせしていければいいのかなと思います。

午前中の鈴木議員の話もありましたけれども、消防団の構成にしても、今、自治会が主体になっているようなものですから、団員の確保とかさまざまな面についてもこれから必要じゃないかなと思っております。

来年度からも自主防災組織の組成・育成もこれからやっていかなければならない時期ですので、ある程度最低限の自治会の人数は必要かと思っておりますので、これらをひとつ何とかいい形で進めていただければ大変ありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、一番最後のほうの質問になりましたけれども、中山間地の土地活用についてでございます。

29年度のデータで、今年度なんですけど、畑が26ヘクタールとか22ヘクタールと聞きました。田んぼについては、何かお答えがなかったみたいなんですけど、これどうなんでしょう。済みません、この田んぼについてどれぐらいの遊休地になっているか、ここちょっと数字がわかればお知らせ願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） ただいまの質問でございますけれども、田んぼにつきましては、調査している段階で、作付はなされていないけれども、何らかの管理はなされているという判断をしております、遊休農地としては、田んぼの面積は挙げておりません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そうですか、田んぼはまだ調査中ですか、わかりました。

ただ、うちの村もそうなんですけど、結構田んぼであったんですけど、どんどん木が生えている、雑草が生えているという放置されている場所がかなりあるので、これもぜひ早急に調査して、数字を出して、じゃ、どうするかというふうなことをやってもらえれば、大変ありがたいなと思っております。

そして、これに係りますけれども、持ち主の意向として耕す予定がなくて、再生困難な農地の面積はというふうなことでしたけれども、14.5ヘクタールというふうなお答えをいただいております。

地域的にはどの辺のところがかこれは一番多いですか。例えば、川内地区とか浅田地区、倉石地区とか、大きく分ければこれくらいになると思うんですけど、そのところのデータというののはつかまえていらっしゃいますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） 一応、大字ごとに数字は分けております。ただいまの所有者の意向として耕作する予定がない、再生困難になることが見込まれる14.5ヘクタールの内訳としまして、ここでは大字ごとに区分して、1ヘクタールを超えているところのみお知らせしたいと思っておりますけれども、まず、大字切谷内地区が2.3ヘクタール、豊間内地区が1.9ヘクタール、浅水地区が2.2ヘクタール、手倉橋が2.0、倉石又重が3.0ヘクタールとなっております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

再生困難な農地、これ、やっぱり郡部というか、町の中心から外れたところが多いんですけれども、これらのところは大字・小字ではわかるんですけれども、例えば一目でパッと見て、ああ、この地区がかなり遊休農地が多いなというふうな捉え方というのはやりませんかでしょうか。

例えば、その遊休農地のマップをつくって、そのマップで色分けをすとかというふうな作業もこれからやってみればおもしろいかなとは思いますが、そういったことの御予定とかというのはございませんでしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） そういう作業も大変意義があると思っておりますけれども、今のところまだ考えてはおりません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） マップは、まず後からでもつくることはできますので、次の課題として捉えてもらえればありがたいと思っております。

そして、まず、再生困難な農地を、いわゆる非農地として農地以外の活用についてはどうかというふうなことなんですが、山菜の圃場として、どうなんでしょう、活用できる部分というのはあるのじゃないかなと思うんですね。ゼンマイ、ワラビ、ギョウジャニンニク、ヤマウド、シドケとかさまざま山菜はたくさんありますので、そういったところを、例えば中山間地、山間地にある、いわゆる耕さなくなった畑とか田んぼをこれらのものに活用して再生するということは、これはどうなんでしょう、どちらでも農林課でも農業委員会でもいいんですが。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 遊休農地を農産物ではなく山菜栽培で活用することはどうなのか

という御質問です。

遊休農地になった自体が、もうその農地の管理ができないという部分があって遊休化しているということなので、作物とか利用方法にかかわらず、恐らくその所有者は管理できないと思われます。なので、そういうグループなり組織化して、その地域でまとまって、じゃ、山菜栽培に取り組みましょうというふうな動きが出てくれば、そういう現在野菜などをつけていない遊休地を、そういう形でみんなで栽培していこうということは考えられると思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

この件に関しては、非農地として認定するわけですけれども、農業委員会としては、その非農地化するときの手続き等、持ち主の意向もそうなんですけれども、このところをどのように考えているかお伺いしたいんですが、今まで田んぼであったところをいきなり山菜の圃場にするとかというふうなこと、こういったことは可能でしょうか。

○議長（和田寛司君） 竹洞農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹洞晴生君） 山菜については、感覚としては、実際放置している状態でも生えてくるのかなど。あるいは栽培ということになりますと、山菜類でも、現にヤマウド、タラノメを畑に栽培している例がありまして、そちらのほうはそのまま農地として使ってもらっているという状況ではあります。ですので、ちょっと少し確認してみないとあれですけれども、必ずしも非農地にする必要はないのかなという感じを持っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。非農地にする必要がないというふうなことで、そのまま活用できるということですね。

山合いにある田んぼなんかは放っておいても木が生えてくるんですよ、3年もすれば。ですから、それならば、もういっそのこと山菜が生えやすいような状況にするとか、そういった形でやればいいのかと思います。

荒廃農地としてうまく活用、これはできればいいのかなと思いますが、その際の、例えばもう荒れてしまっとうしようもないような畑をまたもう一回使いたい、再生したいというふうなことについては、これは補助金制度というのはどうなんでしょうか、国のほうの考えとか、県のほうは。これらは農林課のほうがいいのかな、どっちがいいかな。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 耕作放棄地について、再生することについての補助事業はあります。ちょっとその金額とか補助率までは今すぐにはお答えできませんが、そういう制度はあります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

実際あるんですね。実は農林水産省のちょっと見ていましたら、ことしから実施要綱ができていました。これは、荒廃農地を耕すことによって、農地としてまた再生するというふうなことについては、これは補助金を出しますというふうなものがありますので、ぜひ後で農林水産省のほうのホームページもご覧いただければ大変ありがたいと思います。

ある程度の補助金制度があれば私らも大変動きやすくなるので、そういったことで、対応方よろしく願いいたします。

次が、漆の生産についてでございますが、連携中枢都市圏においてまた取り組むというふうなことが決まっております、原木調査等をまず行うというふうなことなのですが、それはいつごろから行う予定なのか、予定している土地等があればお知らせ願えればいいのかと思います。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 中枢都市圏のほうの事業ということで、来年度ということですので、4月以降ということになると思います。

現在、現状として漆栽培している部分があるようです、圏域内で。田子町、南部町、八戸市にもあるようです。まずは、現在漆栽培している場所を見て、面積とか、実際何年生の漆で、ちゃんと管理されているか、漆を生産できるかというふうなところを来年度調査するというふうな計画になっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 調査して、それから取り組むというふうなことになるかと思うんですが、実際に漆も、私は聞いたんですけども、原野よりは肥沃な土地のほうが良いと。肥沃な土地ですね、栄養豊富なところが育ちやすいし、そのほうがいいんですというふうなことなんです、今、この調査というのは実際に生えている本数を調査するものか、その漆の植

栽に適した場所を調査するものかどうか、この辺のところについてはどうなのでしょう。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 来年度の調査は、現在生えているところを調査して、その状況がどうか。実際漆の生産を見込めるかどうかというところの調査です。それがどれぐらいの面積があるかということになります。

その後、漆を販売していくのは二戸市の浄法寺ということになるわけですが、そちらの二戸市のほうの販売面積などと今後漆生産するのに必要な面積を計算しまして、じゃ、この八戸圏域であとどれぐらい生産すれば二戸市浄法寺の漆として活用できていくかというところは、再来年度計画を立てます。それによって、圏域の各町村で、じゃ、例えば五戸町では何ヘクタールぐらい栽培できますかというふうな形になっていくものと思います。

その段階で、要は31年度に計画された面積に適した場所があるかどうかの調査をしながら植栽まで進むという計画になっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

その植栽で適した場所があればというふうなことなんです、まだ計画の段階であるのと、それからまた調査をこれから行うというふうなことですね。もし仮に適地がこの辺だというふうになったときに、仮にですよ、この分だけの面積を予定しているというふうなときに、さっきちょっと再生困難な農地もあるんですけども、そのところも植栽予定地として含めることができると思うんですけども、その辺のところについてはいかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 私もできると思います。

先ほどの答弁の中で、漆についても活用できるというふうな農業委員会の判断の答弁をされていまして、所有者が漆栽培をしますということであればできると思います。

ただ、豊田議員も御存じだと思うんですが、漆栽培はただの造林、杉山とかと違って、十分な管理を長年しないとまともなものにならないので、やるにおいては結構一生懸命管理していかなきゃならないものとなるものと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

今現在のところ、まず調査中というふうなことなんですが、やはり今の管理もしなければならぬというふうなことで、はっきり言えば、山林、原野よりは山間地にある田んぼのほうがある程度平たんなので、管理もしやすいし、ある程度田んぼでしたので、肥沃な土地でもあるので、成育が早く見込めるのではないかなと思います。

荒廃農地を出さないためにも、また、荒廃農地を再生するためにも、漆も非常に効果的かと思います。山菜等もそのとおりなんですけれども、山菜も山菜で、あれば都会から人を呼べるんです。黙っていても山奥に行って熊と遭遇するよりは、近い、いわゆる里山のあたりで山菜がとれれば、都市からも人を呼べる、お客さんを呼べるというふうなことになるかと思えます。

五戸町をブランドとして売っていくためには、そういった農業の資源も十分活用すれば、いい方向に行くのじゃないかなと思いますので、そういったことを申し述べまして、私の一般質問を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、若宮佳一議員の発言を許します。

質問方式は一括です。

若宮佳一議員。

〔9番 若宮佳一君 登壇〕

○9番（若宮佳一君） 五戸町が大好きな若宮です。

五戸町議会第20回定例会において、通告してあります青森県立五戸高等学校の廃校問題についてを質問したいと思います。

ことしは平成30年、明治150年に当たる節目の年です。武士が腰に刀を差し、農民から年貢を徴収していた時代からたった150年しかたっていないことに何か不思議な感覚を覚えるのは私だけでしょうか。

AIやICTの進化がとどまるところを知らない現代は、産業革命以来の激動の時代と言われております。今後10年から20年の間に約40%の職業が人間からコンピューターに置きかわると言われております。

少子化、高齢化、そして人口減少、この激動の時代を生き抜く子供たち、私たち大人にできることは何かということを日々念頭に置き、子供たちの教育環境を整えることを考えるのは、私たち大人の重大な責任でございます。子供たちには、今後訪れるであろう未来を想定

し、いかなる社会の変化にも柔軟に対応し、堂々と生き抜く力を身につけてほしいと願っております。

それでは、質問に入ります。

(1) 昨年、平成29年4月26日、青森県教育委員会は平成30年から34年までの青森県立高等学校教育改革推進計画第一期実施計画案を公表しました。

その内容は、三八地区では、三戸高校は1学級減の1学級で維持、田子高校は地域高校として残る、五戸高校と八戸西高校が統合し、統合場所は現在の八戸西高校という案でした。その他の地区でも、郡部の高校が市内の高校へ統合されるという案が示されております。

その案をどのように受けとめられたのかお伺いします。当時の町長の所見をお伺いします。

(2) ですが、平成29年7月6日の新聞報道についてをお伺いします。

五戸町として、五戸高校が県立高校として存続が認められない場合は、町立や学校法人などの形で独自運営を検討したいという五戸町の考えが、青森県教育委員会の定例会の中で明らかにされたという報道がありました。

私の感覚ですが、青森県の教育関係に携わる方は多少の驚きはあるものの、やるな、五戸、なるほどな、五戸と思った方が多いと感じています。五戸町の意地と申しますか、教育のまち五戸としては、むしろ当然であり、ただでは引き下がらないという五戸魂が青森全県に届いた報道だったと非常に誇らしくうれしく思いました。新聞報道は評価に値するものと思います。

そこで伺いますが、その後の取り組みは怎么样了のかお伺いしたいと思います。

(3) 運営主体が町立、組合立、私立の場合でも、青森県教育委員会は五戸高等学校設立に協力できるのか、できないのか、現在の状況を伺いたいという質問です。

平成29年7月20日、青森県教育委員会は、県立高等学校教育改革推進計画第一期実施計画を決定しました、決定です。五戸高校は、設置主体の変更をしやすいようにと五戸高校と八戸西高校の統合案が見送られました。

青森県教育委員会の教育長いわく、五戸町が設置主体変更の検討をしやすい状況を整えた。また、県教育委員会が持っているノウハウや情報を提供しながらやっていけるのではないかと五戸町に協力できるという報道もありました。現在の状況は怎么样了のか、お知らせ願います。

(4) 最後ですが、教育のまち五戸に高等学校がなくなることについて、感じることを町長から伺いたいと思います。

ことは平成30年です。平成30年は平成の元号で最後の年になり、来年の5月1日には、現在の皇太子殿下が天皇に即位され、新しい元号に変わります。その節目の平成30年に青森県立五戸高等学校は創立90周年の節目を迎えるそうです。

昭和4年に五戸町立実業公民学校、戦後の昭和23年、五戸町立五戸高等学校、そして昭和26年に設置主体が青森県に移管され、現在に至っております。

三浦町長の現在感じるお気持ちをお聞かせ願います。よろしく願います。

〔9番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 若宮議員の御質問にお答えいたします。

まず最初にお断りしておきますけれども、教育委員会の実施計画は29年7月に発表されたということでございますので、29年7月ということで、私のほうからその所見について答弁させていただきたいと思っております。

まず、1つ目のその所見でございますけれども、青森県教育委員会から示された県立高等学校教育改革推進計画にはいろんなことが書かれております。

その中で、計画策定の考え方という項目があります。3つの要点があり、1つ目は、充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮であります。基本的には1学年当たり4学級以上とし、学校統合を組み入れ、効率的な教育、総合的な学力の維持向上を図るというものであろうかと思っております。

しかしながら、地域の実情への配慮については、特に五戸高等学校のような郡部校を抱える地域には全く感じられないものでありました。郡部の高等学校が廃校になることによる生徒の通学時間の負担、あるいは私立に通わざる得なくなる生徒及びその家族にとっては学費の負担が重くのしかかってくるわけですが、そういった問題に対してはほとんど触れられておりませんでした。

2つ目は、オール青森の視点による取り組みであります。

私から言わせれば、この計画は教育委員会としての視点であって、県の他の部局の意見はまるで見えてこないもので、オール青森の視点ではないと思っております。オール青森というのであれば、高等学校の果たす地元への貢献度とか地域振興に果たす役割等も考慮すべきではなかったかということでもあります。

3つ目は、県民の理解と協力のもとでの計画策定であります。

五戸町での地区懇談会では、住民から多くの質問や意見が出されましたが、ただ意見を聞くだけで、明確な回答もなく、結果的に計画案の修正がほとんどありませんでした。これは五戸高等学校だけでなく、青森県内の他の地域も同様であります。

五戸町では、事業主体の変更が可能なのかを検討する時間を1年間認めてもらっただけで、五戸高等学校は県立高校としては既に廃校と決定されたのは、皆様既に御承知のとおりであります。

次に、その後の経過ということでございますけれども、町が高校を運営するという事例が県内には事例がなく、または全国においてもわずかであるため、平成29年9月に調査専任職員2名を配置し、これまで文部科学省や県関係部局、学校法人との協議や高等学校を運営する自治体の視察などを行い、学校施設等の受け渡し条件、設置者変更にかかわる事務手続のスケジュール、運営経費の試算方法、教員の任用配置、入学試験等の運営方法及び課題等々あらゆる角度から調査を行ってまいりました。

また、副町長を幹事長、教育長を副幹事長、関係課長を幹事とした五戸高等学校対策幹事会を組織し、これまで計8回にわたり幹事会を開催し、調査専任職員による調査報告を受けて検討を進めてまいりました。この幹事会には、私自身も毎回同席し、調査経過や内容の情報共有を図ってきたところであります。

高等学校を運営する自治体の視察については、福岡県的那珂川町と古賀市、北海道の知内町、三笠市、剣淵町の5つの自治体の視察を行っております。

そのうち、町立の高等学校を平成29年4月に学校法人に移管した福岡県那珂川町、複数の自治体で組織した学校事務組合で高等学校を運営している古賀高等学校組合、現在の五戸高等学校と同じ普通科で学年2学級の高等学校を町立で運営している北海道知内町の視察には私も同行し、自治体で運営するに至った経緯や財政負担に対する考え方などについて、市長さん並びに町長さんから直接お話を伺ってまいりました。

私立化の検討については、町としてどのような支援があれば私立化が可能であるかについて把握するため、担当者と顔を合わせながらの協議がしやすく、多角的な運営の提案が期待できる県内の2つの学校法人と協議を行い、調査を行ってまいりました。

1つ目のA学校法人には、平成29年9月に協議の申し入れを行い、必要な情報の共有を図りながら協議を進めてまいりました。

A学校法人では、この検討のために臨時理事会を開催するなど、真剣に向き合って議論を重ねていただきましたが、平成29年12月上旬に、急速な人口減少の状況下において学校経営

の見通しは相当に厳しく、私立化は困難であるとの回答をいただきました。

2つ目のB学校法人とは、平成29年12月中旬から協議を進めてまいりましたが、こちらもA学校法人と同様の理由により、平成30年1月下旬には、私立化は困難との回答をいただきました。

この時点において、他の学校法人からの協議提案の問い合わせもなく、また、別の学校法人と協議を行うための検討期間が短いことから、ここで私立化の調査は終了といたしました。

組合立化については、古賀市、福津市、新宮町により組織された高等学校組合を参考として調査を進めてまいりました。

高等学校組合内には、組合としての議会や教育委員会が設けられ、高等学校の運営費以外にも議会や教育委員会の運営にかかわる経費が加わることになるため、組合全体で負担すべき金額は増えることがわかりました。

今回の調査においては、新郷村との組合立化も想定し運営費の試算を行ったところ、構成自治体による負担割合の条件として、人口割や生徒数割などさまざまな条件設定が考えられますが、町の財政負担は、町立の場合と比較してもさほど変わらず、負担割合の条件次第では増える場合もあり得ることは判明しております。

調査の経過報告については、一定の調査が進んだ段階で関係者に対し行っております。議員の皆様方には、11月と2月の2回にわたり議員全員協議会において御説明をさせていただいております。また、五戸高等学校同窓会等から構成される期成同盟会の方々に対しましても、12月中旬に報告会を開催し、御説明させていただいております。

今後、議員の皆様並びに期成同盟会の皆様に対しては、検討結果の御報告を行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

また、今後の人口減少に伴う普通交付税の減少を踏まえた上で、高等学校の運営が果たして可能なかどうかを検討するため、平成44年度までの町の財政収支見通しの試算を行い、それらももとに検討を行っております。

試算の結果、議員の皆様も御承知のとおりですが、老朽化した施設や設備の更新も多く、大変厳しい見通しとなったことから、先だって、私自らが直接関係課に対し、事業内容や今後の見通しなどについてヒアリングを実施したところであります。

以上が、高等学校存続に向けた今までの取り組みであります。この取り組みにおいて判明した内容等を最終的に精査し、塾考に熟考を重ね、方針決定を行いたいと考えております。

次に、県の教育委員会の協力はあるのかという御質問でございますが、このことについて

は、本格的な検討開始間もない平成29年9月5日に私みずからが県教育委員会と私立の担当部局である県総務部総務学事課に伺い、検討に至る経緯や設置主体の検討に必要な情報提供などの協力要請をし、県からは、対応が可能な限りの協力をしてまいりたいとの回答をいただいております。

また、平成29年9月の県議会定例会において、某県議会議員の五戸高等学校の設置主体検討を行う五戸町に対する県の対応についての質問に対し、県教育長は、都道府県立高等学校から町立高等学校へ移管した事例など、全国における同様の事例や施設、設備や教職員配置など設置主体の検討に必要な情報を提供するとともに、同町による検討の進捗状況等について情報共有を図りながら協力してまいりたいと考えておりますとの答弁を行っております。

このことは、設置主体判断の調査のみならず、町立や私立として設立に向けて準備を行う際においても協力を行う旨の内容であり、現在においても、事務手続においては変わらない協力姿勢であると認識しております。

一方、施設や運営経費等に関する協力面では、県有財産である学校施設を受け渡す条件等は、県条例と過去の譲渡事例により、校舎、体育館及び町から寄附を受けた土地については無償譲渡、県が個人から購入した土地は、県が行う不動産鑑定額の半額となっております。

また、運営経費の施設の大規模改修等にかかわる支援については、県の支援制度が全くない状況となっておりますし、大規模改修については、国の支援も全くないものとなっております。

仮に、町立として運営した場合にどのような協力を得られるかについては、青森県において過去に事例がないことから、明確な協力体制については、現段階において明言できる状況となっておりますし、正式な決定協議を行える段階でもありません。

次に、仮に高等学校がなくなった場合、どういうふうを感じるかということでございますが、五戸高等学校は既に県立高校としては廃校と決定されましたが、五戸町としては、事業主体の変更で高校として存続する道はないか、現在も調査検討中であります。

仮に、全ての道が絶たれた場合、寂しさを感じるのは私だけではなく、特に五戸高校関係者の落胆は想像にかたくありません。

若宮議員もおっしゃいましたけれども、五戸高等学校は今年で創立90周年を迎えます。古い歴史と伝統を誇る学校であり、卒業生も1万人を超え、各分野に人材を送り出してきましたし、地元の産業界にも大きく寄与してきました。特に、サッカー一部は、青森県代表として

全国高校選手権に数多く出場し、一時代を築いてくれました。

現在でも五戸まつりへの参加、少年消防隊やジャンプチームやボランティア活動など、その他地元への貢献度は高く評価されております。

都市部の高等学校では、複数存在するせいもあってか、地元への貢献度ということは余り聞きません。やはり地域に根差した郡部の高校とは違いがあると思っております。

ということで、教育のまちとも言われる五戸町が、高等学校が仮になくなるとすれば、無念としか言いようがございません。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○9番（若宮佳一君） ありがとうございます。無念でございます。

（1）のほうから、ちょっとおさらいしながらお聞きするというか、意見を述べるといいますか、聞くところは聞きたいなと思いますけれども、これは7月に決定なんですね。

私、質問のところでは、4月26日に案を公表しているということでございます。この7月20日決定までの期間が約3カ月弱ということでございまして、五戸町の人も皆さん驚いたんじゃないかなという、驚いたことでも皆さんが何なんだということなんだろうと思いますけれども、その間に存続期成同盟会とか町民の皆さんから署名運動とかして、9,000名くらいの署名が集まっているということでした。

その署名を6月に、町長の答弁にはありませんでしたけれども、7月以降の話でしかありませんでしたけれども、6月に町長が県の教育長のほうに、議長も町の議会の意見書を持って伺っていると。その1カ月後に決定が下されたということでございます。

全県見ますと、どこの地区も郡部の高校がなくなるような案がありまして、各地区というか、各町村の議会とか市の議会でも部分的な反対をするような意見書が多数県の教育長のほうには届いているはずで。そして、県議会の本会議の質問でも、6月の県議会では3名の県議会議員の方も質問しているということでございます。

そういう状況でも、県の教育委員会は子供たちのこれからのたくましく育っていくためにはこういう環境が必要なんだろうなという、教育委員会も英断と言えど英断、新聞報道には断行という言葉を使っている新聞もありましたけれども、英断を下されたということでございます。

町長の先ほどの所見で言いますと、県民の協力のもとで策定されたというような文言が入

っていたというんですけれども、そういう感じではないと。五戸の地区懇談会も、5月13日と6月6日に2回ほど開かれましたけれども、誰ひとりとしてその案に賛成する方がおられなかったにもかかわらず、この英断ということでございます。逆に、非常に重く受けとめなければいけないのかなというような感じなんです。

そこで、その途中に、(2)の質問に入りますが、7月6日、新聞報道が出ました。町長のコメントですね、これは。何回か教育委員会とやりとりしている間に伝えたことが新聞にドンと出たと。もう町立でもやるんだと、学校法人でもやってくれるところがあるんだったら、見つけてやるんだという、本当すごく五戸をちょっと誇らしく思った新聞記事でございます。今でも大事にとっています。うちの町長やるな、やるものだなと思ってです。本当に誇らしく思いました。

一括ですから、どうやって質問したらいいかちょっとわからなくなってくるんです。立ってればいいですから、座れば議長に名前呼んでもらえなくなるので。

○議長（和田寛司君） 通告書に基づいて質問を行ってください。

○9番（若宮佳一君） ありがとうございます。順番に今やっていたので。

(1)はそんな感じの思いでございます。

(2)のその新聞報道でございます。

それ以来、副町長を中心とした対策幹事会を随時開催したと。我々もこの間、11月と2月に議員全員協議会を開いて報告を受けております。財政の見通しとかお聞きしました。

どうしても、ちょっとここを1つだけ町長に確認したいんですが、その7月20日の新聞報道の後の、20日決定された後の町長の新聞のコメントですか、「果たしてやれるのか、皆さんの思いはさまざまあると思うが、1年の検討期間があるので有効に使いたい」というコメントをしておられます。

この時点では、設置主体変更について、県のほうから協力体制なのかどうかありませんけれども、1年間の猶予をいただいたというようなお話をされております。

それで、今度8月28日に議員全員協議会を開いているんですが、このときは専任職員2人によるプロジェクトチームを9月1日に設置するというような報告だったんですけれども、そして、先進地視察の補正予算を提出したいというようなことの説明だったんですけれども、そのときには、町長は、年度内に方針を定めたいと。ちょっと教育委員会の7月20日の時点と8月28日の時点の結論を出す日にちがちよっと早まっているというようなことなんですけれども、ここをちょっと町長のお気持ちを確認しておきたいなと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 県の教育委員会からいただいた時間は1年でございました。本当は私のほうから2年という要望を出したんですけれども、2年は無理だということで、1年だったらいいだろうということで1年をいただいたわけでありましてけれども、その後いろんな調査をしていく段階で、調査というか手続というのも非常に膨大なボリュームがあることがわかってまいりました。いろんな、やっぱり例えば県議会の議決が必要な事項もいっぱいあると。

そういう中で、確かに1年という時間はいただきましたが、仮に町立高校をやるとした場合でも、そういう手続の期間をかなりとられるので、早目に決断をしないと、せっかくやると言っても、もう時間切れでだめでしたという可能性もあるということがわかりましたので、やるのかやらないかは別としまして、年度内に判断をするのがベストであろうということでございます。

それから、先ほど質問ではなかったんですけれども、町立でもやるんだと私が言ったというようなことでありますけれども、意気込みは確かにそれぐらいの意気込みはございましたが、そういうことは言っておりません。ただ、私が言ったのは、県の教育長と最後に会ったとき、とにかく時間をいただきたいと、町立あるいは私立で運営できるかどうか時間が欲しいと。何しろ町立高校なんて今まで全然そういう調査も何もしていませんと、やれるかやれないか全くわからないと。ただ、それがやれるかやれないか、やっぱり時間がないと私は何とも言えないしということで、時間を何とかくれということでございましたので、その時点でやるんだとかやらないとか、そういう話はしておりません。とにかく調査してみたいと。それで結果はどうなるかわからないけれども、やってみたいんだということで県の教育長さんからは時間をいただいたというようなのが事実でございます。

○議長（和田寛司君） 若宮議員。

○9番（若宮佳一君） 最後です。

本当に町長は町立でもやると言っていないというんですが、でもそういうふうに伝わったというようなことなんだろうなと思いますけれども、本当にこの1年間で判断するというのは、私は本当に時間の、難しいんじゃないかなと思うんです。

町長は手続き上、期限を年度内に繰り上げていくというあれなんですけれども、この財政のシミュレーションというか、五戸町の財政のシミュレーションをもむにも、やはりそれは2週間、3週間でこれが財政シミュレーションだということを盛りましたとそれは言えないと

思うんですよ。やはり午前中の鈴木議員の質問の中でも、教育関係施設の長寿命化計画とかさまざまな計画を策定してからでないし実際の試算は出せないというようなこともございまして、今後も行政改革を進めていながら財政シミュレーションをしていかなきゃならないということだと思っております。

昨年の12月の高山議員の一般質問でも、汚水処理の整備構想で、公共下水道から合併浄化槽とかの事業に切りかえていくと何千万くらいのお金がかからなくできるというようなお話もありますし、もっと行政改革の話も進めながら財政シミュレーションをつくっていったら、さあどうですかというようなことだと思っております。

五戸高校の問題だけがひとり歩きして、できるわけがないと思いますし、ですから、私、もう最後の質問ですから言いますけれども、財源の研究・調査がまだ十分じゃないと。まだまだ見直せるところはいっぱいあると思います。午前中、それを町長もおっしゃっていただきました。鈴木議員の老朽化施設とかインフラ投資の話とかでもしゃべっていただきましたけれども、それと同じなんですね。

ですから、結論というか、やる、やらないにかかわらずと町長はおっしゃいますが、結論を出すには、まだもう少し時間が必要なんじゃないかなと。ですから、7月まで中村教育長から、中村教育長は3月で任期いっぱいですかね、7月まで1年もらったといえれば、そこぎりぎり、また再度交渉するというようなことなんだろうと思います。

それで、先ほどの町長の答弁も、オール青森で策定したようなあんばいの答弁を教育委員会がされているということなんですけど、実際、これ学校がなくなる、なくなるとするのは、本当に町の勢いにかかわる問題でございまして、町の勢いというのは、やっぱり学校の先生だけの問題じゃないんですよ。もうそれこそ政治の責任であったり、経済人の責任でもあるし、町民全体の責任でもあるということなんです。それは、青森県は教育委員会の先生だけをお願いしてやっているということなんです。

町長は青森県知事にお会いされたのか、されていないのか、それ以降お会いされたかわかりませんが、青森県知事からも少しコメントをいただきたいなところなんです、町民の感覚からすると。知事は、教育委員会のほうに任せていますからと、もう絶対出てくることはないと思いますけれども。

それで、この五戸高校を五戸町の政策として、教育じゃなくて、教育政策です。もう一つ、1事業立ち上げるとするならば、もう本当に、青森県に先立って先進的な高等学校教育ができるんじゃないかなというような思いもございまして。

例えば、さっき私が言ったICT活用による教育活動、学校の教科書、文部科学省で指定された指導要綱は、高等学校教育では、これは何時間、社会は何時間、英語は何時間、数学は何時間、そういう授業はもうコンピューターでやる、コンピューターの画面で勉強してくださいと。先生は、そういう勉強をするというか、授業を受ける態度をしつけるということです。

ですから、先生も、中学校、高校の先生、非常に忙しくて、小学校の先生も大変だなと。忙しくて、もうブラック企業だなんて騒がれている状態でございますし、これからは、そういう授業の形態になっていくと思うんです。先生も人不足、子供も多様化しているということでございまして、昔みたいに40人の子供を1学級におさめて、一人の先生が40人の子供に目くばせをするというような授業じゃなく、コンピューターの画面が、ここにモニターがあって勉強を教わる時代というのは来るんだろうと思います。先ほどの一番最初の質問でやりました。先生がコンピューターに置きかわるわけじゃないんですが、授業はコンピューターが教えられるんです。ただ、しつけることはできないんです。

ですから、そういうようなことを考えれば、教育長、初めて聞いた話なのか、もう文科省もICTの活用はやっていますからあれなんですけれども、とにかく先生の労働時間を短くしろと言われていると思うんですけれども、そういうようなことも考えながら、新しい学校を考えてみるのもおもしろいんじゃないかなと思うんです。

あと財源の問題です。財源の問題でふるさと納税。

昨年度、28年度決算は600万円、これじゃちょっと無理です。29年度3月期で、今3,700万円になろうとしているそうです。今の補正予算でも1,700万円増額して3,700万円を見込んでいます。

もしこれを、五戸高校を立ち上げる寄附にしますという枠をつくって、返礼品も今、3割、4割と返している、でもそれも1割くらいのでしか返さなくてもいいようにお願いして募るとか、私ら町民も1年に1回1万円ずつとか2万円ずつとか、寄附です。五戸の町立ですから公立なんですけれども、みんなの学校みたいな、民が支える高校とか、もちろん行政もいなければできませんし、あと企業が支える高校みたいなスタイルの学校を考えてみてもおもしろいんじゃないかなと思います。

時間になります。

じゃ、最後。

○議長（和田寛司君） 質問は簡潔にお願いいたします。

○9番（若宮佳一君） 本当に財源と調査・研究がまだ不十分と私は思います。結論を出すには、まだ時間が必要であると考えております。この辺について、町長から最後の御答弁をお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） その財源の問題ですけれども、鈴木議員の御質問のときもありました、話ししましたけれども、いわゆる事業仕分けというのをやりました。わずか2日間ですけれども、平成44年度までの試算でございます。大体その試算そのものも確かに荒っぽいものもございます、私自身が仕分けしたのも荒っぽい仕分けでございます、何しろ2日間だけですから。

ですから、それでもって全てを判断するには、確かに問題がないわけではない。ただ、私に与えられた時間というのはそんなないわけでございます。

若宮議員は、もっと時間をかけて結論を出すべきだという話でございますけれども、それについては、先ほどお話ししたとおりでございます、本当は1年間時間もあつたんですから、あと何カ月かあるわけですよ、もらった時間は。それを有効に使えばいいんですけれども、ただ、いろいろな逆算してみますと、1年かけてしまうと、ですから仮にやれると判断した場合でも、時間的に間に合わないという格好になりかねないということで、とにかく早目早目に結論を出さなきゃならないということになってしまったわけでございます。

ですから、そういう与えられた条件の中で、私は判断せざるを得ないということでございますので、その辺はぜひ御理解いただきたいと思っております。

どういう結論になるかはまだわかりませんが、そういう中で、今月中には結論を出すということでございます。

○9番（若宮佳一君） ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） いいですか。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） 財源は2つになるのかもわかりませんが、ふるさと納税の件をお話しされていましたが、確かにそういう御意見もいただいております、そういうのを活用したらどうかと。ただ、ふるさと納税、例えば高等学校の運営費、年間1億2,400万かかると、あるいは大規模修繕とかそういうふうに約15億円かかるという話ですけれども、ふるさと納税は、確かに若干今年度増えましたけれども、私はやっぱり安定的な、恒常的な財源とはなり得ないと、そう思います。

確かにそういったいろんな盛り上がりでもって、高等学校のためにやるんだと。そうすると一、二年は確かに幾らかお金は入るかも知りませんが、もう何年もたつと、それが続くかどうか、これは誰にもわからないことだと思います。

それと、ふるさと納税制度そのもの自体が果たしていつまで続くのか。今は東京都が黙っていますから続くと思うんですけども、東京都が反旗を起したら、なかなかふるさと納税も、これは今のままの制度でいくか、ちょっと心配なところがございます。

以上でございます。

○9番（若宮佳一君） ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時48分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成30年3月15日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第21号から議案第29号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）
第 2 議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第21号から議案第29号まで
（質疑、委員会付託省略、討論、採決）
日程第 2 議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
（総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託）
-

○ 出席議員 17名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専治郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎 貢 義 君 調査班 長 川村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦正名君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木万悦君	参事・企画振興課長 事務取扱	小村一弘君
企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第21号から議案第29号まで」の9件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第21号から議案第29号まで」の9件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第29号まで」の9件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第21号から議案第29号まで」の9件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第21号から議案第29号まで」の9件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第21号から議案第29号まで」の9件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の29件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三浦専治郎議員。

○16番（三浦専治郎君） 30号から地方債、公債費のことなんですが、30年度の末で借入残高というんですか、そういうものが病院会計、一般会計、特別会計含んでの金額をお知らせいただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問でございますけれども、29年度末、これはあくまで見込みでございますけれども、100億1,969万9,000円ということになっております。

○16番（三浦専治郎君） 29年度、30年度も出ていますよね。30年度の予算の最後についていませんか。みんなついていたな。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時07分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） これも見込みとなるんですけれども、112億4,369万5,000円ということになっております。

○16番（三浦専治郎君） 私が計算すると、174億5,800万ぐらいになるんですけれども、病院なんかも含んでですよ。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 失礼いたしました。病院とか合計ではちょっと今手元にはないんですけれども。

○16番（三浦専治郎君） だから、予算委員会でもいいですよ。ただ総括だから、ここで他会計にわたるから、ここで聞いたんですけれども、私、予算委員会でもいいです。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） はい、わかりました。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております「議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の29件をお手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び予算特別委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上、これをもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月16日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時09分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成30年3月16日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第40号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 第 3 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第40号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(町長提出)
- 日程第 3 議員派遣の件について

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 川崎 貢 義 君 調査班 長 川村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万 悦 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小村 一 弘 君
企画振興課 地方創生推進室長	沢 向 満 雄 君	税 務 課 長	松 坂 力 君
福祉保健課長	服 部 勤 君	住 民 課 長	酒 井 正 志 君
農 林 課 長	畑 山 敦 夫 君	建 設 課 長	赤 坂 恵 一 君
会 計 管 理 者	中川原 光 亮 君	総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君
総合病院事務局長	佐々木 俊 弥 君		
教 育 委 員 会 教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	佐々木 啓 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽美雄 君	事 務 局 長	竹 洞 晴 生 君
選挙管理委員会 委 員 長	金 澤 孝 吉 君		
代表監査委員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（42） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の29件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、大沢 博議員。

〔予算特別委員長 大沢 博君 登壇〕

○予算特別委員長（大沢 博君） 予算特別委員会に付託されました「議案第30号平成30年度五戸町一般会計予算及び議案第31号から議案第39号まで」の平成30年度五戸町各特別会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第30号から議案第39号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 大沢 博君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、三浦専治郎議員。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 登壇〕

○総務常任委員長（三浦専治郎君） 総務常任委員会に付託されました「議案第2号及び議案第4号から議案第11号まで」の9件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第2号及び議案第4号から議案第11号まで」の9件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔総務常任委員長 三浦専治郎君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、松山泰治議員。

〔経済常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○経済常任委員長（松山泰治君） 経済常任委員会に付託されました「議案第3号及び議案第18号から議案第20号まで」の4件につきましては、審査の経過、結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第3号及び議案第18号から議案第20号まで」の4件は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 松山泰治君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、川村浩昭議員。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 登壇〕

○民生常任委員長（川村浩昭君） 民生常任委員長、川村浩昭です。

民生常任委員会に付託されました「議案第12号から議案第17号まで」の6件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第12号から議案第17号まで」の6件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより、「議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の29件を一括して採決いたします。

「議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」の29件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第2号から議案第20号まで及び議案第30号から議案第39号まで」は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第2「議案第40号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第40号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第40号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第40号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第40号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第40号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり、議員を派遣することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

〔議員派遣の件について 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中の継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会 3 月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました平成30年度予算案を初めとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、今年の冬は異常低温が1カ月以上続きました。ある気象学者によれば、これも地球温暖化によるものだそうであります。地球温暖化と異常低温がなぜ関係あるのか疑問であります。それなりのメカニズムがあるとのことでした。さらに今後、さらに地球温暖化が進み、北極や南極の氷が全て解けると地球の海面が六十数メートル上昇するそうで、そうなりますと五戸町内も半分以上水没するのではないかと思います。あと何百年後か何千年後なのかよくわかりませんが、大きな恐怖を感じるところでございます。

冬は過ぎましたが、これから春夏秋と、どのような異常気象が発生するかわかりませんが、地震や火災を含め、万全の防災体制を構えていかなければならないと思っております。

議員の皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上を申し上げまして、御礼の言葉といたします。

今定例会、誠に御苦勞さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて、五戸町議会第20回定例会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

五戸町議会副議長 古 田 陸 夫

会議録署名議員 川 村 浩 昭

会議録署名議員 沢 田 良 一

会議録署名議員 三 浦 専 治 郎